

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進
項目番号	1-1
項目名	低炭素都市づくりの推進
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 スマートウェルネス住宅・シティの実現
施策の概要	高齢者をはじめ多様な世代が交流し、安心・健康・省エネでバリアフリーにも配慮した「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現し、次世代の住宅・まちづくり産業の創出を図る。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 0.9% (平成 17 年) 3 ~ 5% (平成 32 年)</li> <li>・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地 (100 戸以上) の割合 16% (平成 21 年) 25% (平成 32 年)</li> <li>・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増 10 兆円 (平成 22 年) 20 兆円 (平成 32 年)</li> <li>・平成 32 年までに中古住宅の省エネリフォームを倍増</li> <li>・平成 32 年までにゼロエネルギー住宅を標準的な新築住宅に</li> </ul>
取組状況 (平成 26 年度)	<p>サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における高齢者生活支援施設等の併設施設の整備等に対する支援を行った。</p> <p>公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化等を図る取り組みに対して支援を行った。</p> <p>先進モデルの構築等を図るため、中小工務店におけるゼロエネルギー住宅の取組に対し支援を行うとともに、地域の木造住宅・建築物生産体制の強化を行い、木造の長期優良住宅等の建設に対し支援を実施した。</p> <p>既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援等を通じた中古住宅の質の向上、中古住宅取引における宅建業者等による売主の情報開示・買主の情報収集・解釈の補助等に係る先進的取組の支援、不動産取引に必要な情報を集約した情報ストックシステム (名称: 不動産総合データベース) のプロトタイプシステムの構築を行った。</p>
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<p>引き続き、サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における高齢者生活支援施設等の併設施設の整備等に対する支援を行う。</p> <p>引き続き、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化等を図る取り組みに対して支援を行う。</p> <p>地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対する支援を通じ、先進モデルの構築等を図る。</p> <p>既存住宅の長期優良化の促進等を通じた中古住宅の質の向上、中古住宅取引に係る消費者の安心確保のための取引ルールの策定、不動産総合</p>

	データベース等を通じて安心して取引できる環境の整備を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	・スマートウェルネス住宅等推進事業 (34,000 百万円) ・地域型住宅ブランド化事業(9,000 百 万円) 等
	平成26年度(1次補正)	・地域型住宅ブランド化事業(1,000 百 万円) 等
	平成27年度(当初)	・スマートウェルネス住宅等推進事業 (32,000 百万円) 等
担当部局・課室名	住宅局住宅政策課	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 低炭素まちづくりの推進	
施策の概要	低炭素まちづくり計画の作成を支援するとともに、計画に基づく都市機能の集約化、公共交通機関の利用促進、エネルギーの効率的利用や緑地の保全・創出等の取組を支援	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素まちづくり計画の策定を集約都市形成支援事業により支援。</p> <p>低炭素まちづくり計画に基づく都市機能の集約化、省エネルギー化の推進、緑化の保全推進を都市再生整備計画事業により支援。</p> <p>低炭素まちづくり計画に基づく公共交通機関の利用促進、エネルギーの効率的な利用、緑化を進めるための合意形成を図るために必要な調査検討を先導的都市環境形成総合支援事業により支援。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、低炭素まちづくりの推進に向け、集約都市形成支援事業や都市再生整備計画事業により取組を支援する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数等
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数等
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数等
担当部局・課室名	都市局都市計画課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 集約型都市構造の実現	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能(居住、公共公益施設、商業等)のまちなかへの集積促進。</li> <li>・都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合支援。</li> <li>・環境モデル都市等の取組に対する支援。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画制度を創設。 コンパクトシティの実現に向け、徒歩・自転車・自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた都市・地域総合交通戦略に基づき、駅前広場等の交通結節点や公共交通等の整備を総合的に支援。 環境モデル都市のアクションプラン等について、実施に伴う必要な支援の実施。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、集約型都市構造の実現に向け上記の取組を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数等
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百 万円の内数
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805 百 万円の内数等
担当部局・課室名	都市局都市政策課都市環境政策室 道路局 企画課 道路経済調査室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 エネルギー面的利用の推進	
施策の概要	都市のエネルギー環境の改善を図るため、市街地整備の一環として、未利用・再生可能エネルギーの地区・街区単位等による面的利用の促進を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	低炭素まちづくり計画区域において、先導的都市環境形成促進事業により、モデル事業(エネルギー面的利用推進事業)に対する支援を実施。平成26年度は5地区に支援を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	先導的都市環境形成促進事業におけるモデル事業支援は平成26年度で事業を廃止。 平成27年度より、災害時業務継続地区整備緊急事業を創設。都市の防災性の向上に資するエネルギー面的ネットワークの構築に必要な施設整備事業に対して支援。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	事業費 2,459 百万円 国費 461 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 2,677 百万円 国費 348 百万円
担当部局・課室名	都市局市街地整備課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 1	
項目名	低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進	
施策の概要	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける官民共同の包括的な都市環境対策にかかる取組を総合的に推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を強力に推進するため、先導的都市環境形成促進事業により、計画策定、コーディネートに対する支援を実施した。平成26年度は9都市に支援を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	先導的都市環境形成促進事業におけるモデル事業の廃止にあわせ、計画策定、コーディネートについても、平成26年度で廃止。 平成27年度より、災害時業務継続地区整備緊急事業を創設。都市の防災性の向上に資するエネルギー面的ネットワークの構築に必要な計画策定、コーディネートに対して支援。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	事業費 2,459 百万円 国費 461 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 2,677 百万円 国費 348 百万円
担当部局・課室名	都市局 市街地整備課	
備考		

## 調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進 5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	1 - 1、5 - 3	
項目名	低炭素都市づくりの推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 多元的再生水利用の推進	
施策の概要	<p>・潤いのある低炭素都市づくり貢献等の観点から、熱源用水・水質改善用水等のパッケージ化利用を推進。</p> <p>・雨水利用によるトイレ用水、せせらぎ用水の供給の推進等による気候変動に伴う渇水リスク貢献にも取り組む。</p> <p>・国内で培われた再生水技術の海外展開について、日本が幹事国を務める国際標準化機構(ISO)の専門委員会(TC282)における国際標準化等を通じて取り組む。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>下水道事業による雨水貯留浸透施設の設置や雨水・下水処理水を利用したせせらぎ水路等の整備について補助制度を設けている。</p> <p>「雨水の利用の推進に関する法律」が平成26年5月に施行され、同法第7条の規定に基づき、「雨水の利用の推進に関する基本方針」(国土交通省告示第311号)が平成27年3月に定められた。</p> <p>日本が幹事国を務める国際標準化機構(ISO)の専門委員会(TC282)における国際標準化等に向けた取組を推進している。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>引き続き、下水処理水のせせらぎ用水、河川維持用水、水洗トイレ用水等への更なる利用拡大に向けた自治体の取り組みを支援し、水資源の有効利用を推進するとともに、国際標準化機構(ISO)の専門委員会(TC282)における国際標準化等に向けた取組を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	<p>下水道事業関係費 5,324百万円の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金912,362 百万円の内数</p> <p>防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数</p>
	平成26年度(1次補正)	<p>社会資本整備総合交付金2,500百万円の内数</p> <p>防災・安全交付金 50,504 百万円の内数</p>
	平成27年度(当初)	<p>下水道事業関係費 5,348百万円の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金901,805百万円 の内数</p> <p>防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数</p>
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部流域管理官	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進 5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	1-1、5-3	
項目名	低炭素都市づくりの推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 下水処理場の地域バイオマスの活用拠点化	
施策の概要	デスポーザー等による生ゴミ、食品残渣等を受け入れている事例も出てきているところであるが、今後は、バイオマス産業都市等のスキームを活用した、関係省庁連携強化により、全国展開。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	バイオマス産業都市の取組において、下水処理場を活用したバイオマス利活用の取組を進めている。また、社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥と他のバイオマスを混合消化する設備等の整備の支援を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	バイオマス産業都市や社会資本整備総合交付金等のスキームを活用し、下水処理場の地域バイオマスの活動拠点化を支援する。また、下水道革新的技術実証事業において、複数の下水処理場からバイオガスを効率的に集約・活用する技術の実証事業を実施し、ガイドライン化することにより下水処理場の地域バイオマスの活用拠点化を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324の内数 社会資本整備総合交付金912,362 の内数 防災・安全交付金 1,084,057 の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金2,500 の内数 防災・安全交付金 50,504 の内数
	平成27年度(当初)	下水道事業関係費 5,348の内数 社会資本整備総合交付金901,805 の内数 防災・安全交付金 1,094,749 の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		



### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進 2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	1-1、1-8、2-3、5-3	
項目名	低炭素都市づくりの推進 下水道における省エネ対策等の推進 下水道バイオマス等の利用の推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	スマートウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 官民連携による下水熱利用の推進	
施策の概要	官民連携の下水熱利用推進協議会を推進母体に、低コスト技術開発、投資インセンティブの充実化等により、ソニービル等下水処理場近接地における供給に加え、未処理下水・下水再生水を活用した下水処理場から離れた地域における案件形成を推進。	
施策の目標	下水汚泥エネルギー化率: 約 15% (平成 25 年度) 約 30% (平成 32 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	社会資本整備総合交付金等により、下水熱利用に係る設備整備及び環境整備等を推進するとともに、下水道革新的技術実証事業において低コスト・高効率な技術実証の検証・成果を踏まえたガイドライン化を実施。 産学官連携による協議会等を通じて、地方公共団体等における下水熱利用を促進するため下水熱利用マニュアルや下水熱ポテンシャルマップ策定マニュアル等の情報整備を行った。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年 5 月に下水道法が改正され、民間事業者による下水管への熱交換器の設置が可能となる規制緩和が実施された。本改正を踏まえ、民間事業者による下水熱利用の取組推進に向けたマニュアル等の改訂その他必要な情報整備を行う。また下水熱アドバイザーの派遣により下水熱利用の案件化を図る。 また、引き続き社会資本整備総合交付金等により、下水熱利用に係る設備整備及び環境整備等を推進する	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 集約型都市構造を形成する緑のあり方の検討	
施策の概要	集約型都市構造の骨格を形成する緑の保全・創出方策の検討を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	集約型都市構造化を推進するため、子育て世代や高齢者など多世代にとって良好な居住環境を確保する観点から、集約化エリアの内外の実態に即した計画的な緑地の保全・創出方策の検討を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	88百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	88百万円
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策の概要	省エネ法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の住宅・建築物の建築・大規模修繕時等の省エネ措置の届出義務付け等により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第47号)により改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号。「改正省エネ法」)について、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置が施行された(平成21年4月1日)。</p> <p>省エネルギー法に基づき、中小規模の住宅・建築物(床面積300㎡以上)を省エネルギー措置の届出義務の対象に追加(平成22年4月施行)。</p> <p>省エネ基準について、外皮の断熱性能及び設備性能を総合的に評価する一次エネルギー消費量を指標とした基準に改正(平成25年1月31日公布)。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物(2,000㎡以上) 93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年7月には、大規模非住宅建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務等を措置した「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布されたところ。規制の必要性や程度、バランス等を十分に考慮しながら、2020年までに新築住宅・建築物について、段階的に省エネ基準への適合義務化に向けた環境整備を進める。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の固定資産税の減額措置を実施する。 借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>省エネ改修に係る投資型減税について適用期間を平成31年6月30日まで延長するとともに、最大控除額を引上げ。</p> <p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置を平成31年6月30日まで延長するとともに、最大控除額を引上げ。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上)93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記特例措置を引き続き実施	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進
項目番号	1-1、1-7
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅・建築物省CO <sub>2</sub> 先導事業、住宅・建築物省エネ改修等推進事業、住宅のゼロ・エネルギー化推進事業、長期優良住宅化リフォーム推進事業
施策の概要	以下の事業に対して補助を行う。 住宅・建築物省 CO <sub>2</sub> 先導事業 CO <sub>2</sub> の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省CO <sub>2</sub> の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクト。 住宅・建築物省エネ改修等推進事業 躯体の省エネ改修、かつ建物全体で15%以上の省エネ効果が見込まれる等、省エネ改修の促進に寄与する建築物の省エネ改修事業。 住宅のゼロエネルギー化推進事業 中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取り組み。 長期優良住宅化リフォーム推進事業 既存住宅の劣化対策、省エネ性能の向上等、住宅ストックの総合的な質の向上を図る長期優良住宅化リフォーム。
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)
取組状況 (平成26年度)	住宅・建築物省 CO <sub>2</sub> 先導事業(年2回公募):応募:28件 採択:17件 住宅・建築物省エネ改修等推進事業(年2回公募):応募:305件 採択:251件 住宅のゼロ・エネルギー化推進事業(年1回公募):応募:1,339件 採択1,322件 長期優良住宅化リフォーム推進事業(年4回公募):応募:1,114件 採択1,039件  平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物 (2,000 m <sup>2</sup> 以上)93% 住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000 m <sup>2</sup> 以上)の適合面積調査による推計

<p>今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)</p>	<p>住宅・建築物省CO2先導事業は平成26年度限り。平成27年度は「サステナブル建築物等先導事業」により、省エネ・省CO<sub>2</sub>や木造・木質化による低炭素化等の技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物リーディングプロジェクトに対する支援を行う。</p> <p>住宅・建築物省エネ改修等推進事業は平成26年度限り。平成27年度は「既存建築物省エネ化推進事業」により、エネルギー消費量が建物全体で15%以上削減されるとともに、改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たす省エネ改修等に対する支援を行う。</p> <p>住宅のゼロ・エネルギー化推進事業は平成26年度限り。</p> <p>長期優良住宅化リフォーム推進事業は引き続き実施。</p>	
<p>予算措置状況</p>	<p>平成26年度(当初)</p>	<p>国費:17,695百万円</p>
	<p>平成26年度(1次補正)</p>	<p>国費:13,000百万円</p>
	<p>平成27年度(当初)</p>	<p>国費:6,075百万円</p>
<p>担当部局・課室名</p>	<p>住宅局住宅生産課</p>	
<p>備考</p>		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進	
施策の概要	中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>戸建て住宅の約4割を供給する中小の工務店では省エネ技術が十分に浸透していないため、平成24年度より、地域の木造住宅生産を担う中小工務店の断熱施工技術の向上など、地域における省エネ住宅の生産体制の整備・強化に対する取組への支援を実施している。特に、地域の中小の大工・工務店に対する断熱施工技術の講習会について、平成26年度は約2.6万人が講習を修了した。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物(2,000㎡以上) 93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>引き続き事業を実施。</p> <p>新たに、設備・建材メーカー等を通じた中小工務店への講習会支援等の体制整備も実施。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費:1,600百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	国費:1,400百万円の内数(継続事業)、700百万円の内数(新規事業)
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1．地球温暖化対策・緩和策の推進 6．環境保全の行動変容施策等の継続的展開 7．技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	1-1、1-7、6-2、7-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅性能表示制度、CASBEE、BELS の活用を通じた環境性能の高い住宅・建築物の選択の促進 住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	
施策の概要	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)の開発・普及を推進した。  平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上) 93% 住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		



## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 エコまち法に基づく住宅・建築物の普及	
施策の概要	エコまち法に基づく低炭素建築物の認定制度により、認定低炭素建築物の普及を図り、住宅・建築物の低炭素化を促進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100% (平成 32 年目途)	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>平成 24 年 12 月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行。認定実績が、平成 26 年 3 月末までの累計で 8,100 件。</p> <p>平成 25 年度 省エネ判断基準 (平成 11 年基準) の適合率 (推計)</p> <p>新築住宅 52%</p> <p>新築建築物 (2,000 m<sup>2</sup>以上) 93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査 (事業者アンケート) による推計</p> <p>非住宅については、第一種特定建築物 (2,000 m<sup>2</sup>以上) の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年度 9 月末までの累計は 11,449 件であり、引き続き、低炭素建築物の普及促進を図る。	
予算措置状況	平成 26 年度 (当初)	-
	平成 26 年度 (1 次補正)	-
	平成 27 年度 (当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素住宅普及促進税制の実施	
施策の概要	一定の基準に適合する認定低炭素住宅に係る所得税、登録免許税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を実施する。 借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定低炭素住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>一定の基準に適合する認定低炭素住宅の住宅借入金の税額控除を平成31年6月30日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。 借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定低炭素住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を平成31年6月30日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上) 93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、普及促進を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1．地球温暖化対策・緩和策の推進 6．環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	1-1、1-7、6-2	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅性能表示制度、CASBE、BELS の活用を通じた環境性能の高い住宅・建築物の選択の促進 住宅性能表示制度の普及推進	
施策の概要	住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度のPR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>平成26年度の設計住宅性能評価書の交付戸数:196,021戸(22.3%) 着工戸数に対する設計住宅性能評価書の交付戸数の割合</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上)93% 住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度のPR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1．地球温暖化対策・緩和策の推進 6．環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	1-1、1-7、6-2	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅性能表示制度、CASBEE、BELS の活用を通じた環境性能の高い住宅・建築物の選択の促進 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の開発・普及	
施策の概要	非住宅建築物の省エネルギーの性能について消費者に分かりやすく表示する制度(建築物の省エネルギー性能表示制度)の開発・普及を推進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>非住宅建築物に係る一次エネルギー消費量について、第三者機関が客観的に評価し表示を行う、新たな『建築物省エネルギー性能表示制度 (Building Energy-efficiency Labeling System: 略称“BELS”)』を創設し、4月25日より開始。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物 (2,000㎡以上)93%          住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の普及を推進する。 平成28年度より住宅を対象とすることを検討中。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 長期にわたり使用可能な質の高い住宅の普及促進	
施策の概要	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定制度により、長期にわたり使用可能な質の高い住宅を普及促進する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行(平成21年6月4日)された。</p> <p>共同住宅における維持管理・更新の容易性についての基準の合理化を図った、「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」の改正を平成24年4月1日付けで施行した。</p> <p>平成26年度は、全国で99,905戸の長期優良住宅を認定。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物(2,000㎡以上)93%          住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度のPR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、長期優良住宅の普及を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 長期優良住宅普及促進税制の実施	
施策の概要	<p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税について、一般の住宅に比べ更に軽減する特例措置を実施する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。</p>	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>一定の基準に適合する認定長期優良住宅の住宅借入金の税額控除を平成31年6月30日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税の特例措置(投資型減税)を平成31年6月30日まで延長するとともに、控除対象限度額を引上げ。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上)93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記特例措置を引き続き実施	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 住宅・建築物の省エネ性能の向上 住宅履歴情報の整備	
施策の概要	円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に住宅履歴情報として蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を推進する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会において、住宅履歴情報に関する普及啓発を実施。同協議会会員の履歴の蓄積数が平成26年度9月末で約300万件となっている。</p> <p>同協議会において、各情報サービス機関によって異なる住宅履歴情報を標準化するための検討等を実施。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物 (2,000㎡以上)93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今年度も引き続き、住宅履歴情報の蓄積・活用の促進に向けた検討等を行う。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-10	
項目名	低炭素都市づくりの推進 温室効果ガス吸収源対策の推進	
施策名	スマート・ウェルネス住宅・シティをはじめとした低炭素都市づくりの実践 炭素の固定に資する木造住宅の振興	
施策の概要	林業等他の産業と連携した地域の木造住宅市場の活性化や中小住宅生産者の技術力の向上等の取組を推進。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備に対する補助を実施。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物(2,000㎡以上)93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対する補助を実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	9,000 百万円
	平成26年度(1次補正)	1,000 百万円
	平成27年度(当初)	11,000 百万円
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		



調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化	
施策の概要	低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するため、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築を図る。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を目指す地方公共団体等から企画提案を募集し、全国5地域をモデル地域として採択した。当該地域に対して、有識者・国土交通省関係部局等で構成するタスクフォースにより、現地調査、課題抽出、解決方策の検討及び提案主体への助言等を行い、モデル構想の具体化を支援した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、モデル構想の策定を支援するとともに、策定されたモデル構想について、HP、セミナーの開催等を通じた全国的な周知を図り、他地域への普及・展開を目指していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	51百万円
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	46百万円
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進、住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	社会資本整備総合交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進	
施策の概要	公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成26年度) 事業主体数:23主体	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成27年度予定) 事業主体数:23主体	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金の 901,805 百万円の内数
担当部局・課室名	住宅局住宅総合整備課	
備考		

**調査票**

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施	
施策の概要	長期優良住宅に対応した民間住宅ローンの開発を促進する観点から、住宅金融支援機構の証券化支援業務について、償還期間の設定を最長 50 年とする制度(「フラット50」)を実施する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成 32 年目途)	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>平成 21 年 6 月の制度開始以降のフラット 50 の資金実行件数:8 件</p> <p>平成 25 年度 省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率(推計)          新築住宅 52%          新築建築物(2,000 m<sup>2</sup>以上) 93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000 m<sup>2</sup>以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年度 フラット 50 の資金実行件数(H27.9 月末現在):1 件	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	-
	平成 26 年度(1 次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局総務課民間事業支援調整室	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1、1-7	
項目名	低炭素都市づくりの推進 住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導	
施策の概要	住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:47,494件  平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計) 新築住宅 52% 新築建築物(2,000㎡以上) 93% 住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計 非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H27.9月末現在):31,464件	
予算措置状況	平成26年度(当初)	19,781百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	86,500百万円の内数
	平成27年度(当初)	22,445百万円の内数
担当部局・課室名	住宅局総務課民間事業支援調整室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	官庁施設における木材利用の推進	
施策の概要	木材利用による建設時のCO2発生抑制、木材の炭素固定等により、地球温暖化防止に資することに鑑み、木造の技術基準等の整備を行うことにより、官庁施設の木造化や内装等の木質化を推進するとともに、公共建築物における木材利用を促進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁施設においては、内装等の木質化を実施した。</li> <li>・平成25年度に引き続き、「木材を利用した官庁施設の整備コスト抑制手法に関する検討」を実施した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、官庁施設における木材利用を推進する。</li> <li>・平成25・26年度に実施した「木材を利用した官庁施設の整備コスト抑制手法に関する検討」の成果を資料としてとりまとめる。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	17,633(百万円)の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	17,726(百万円)の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課木材利用推進室	
備考	「予算措置状況」は、取組のうち官庁営繕費で措置したものを記載。	

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-1	
項目名	低炭素都市づくりの推進	
施策名	北海道環境イニシアティブの推進	
施策の概要	北海道の優れた資源・特性を活かし、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>多様な主体との連携・協働により、環境面において北海道の優れた資源・特性を活かした以下の先駆的取組を展開した。</p> <p>地域住民・NPO等と連携した「河川・湿地等の自然再生」や「花いっぱいプロジェクト」等美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組の推進</p> <p>観光客参加の下、地域住民、NPO等が連携し、観光のための移動で発生するCO<sub>2</sub>排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりの推進</p> <p>バイオマス資源の安定的生産・利活用システムの確立・普及に関する調査への協力や伐採木の提供などにより、環境モデル都市等の自治体の取組を支援</p> <p>北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ(優れた自然環境を有する北海道の社会資本整備に当たり、特に工事段階における、様々な先駆的・実験的な環境対策)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事実施段階において、現場から発生する「建設副産物」のうち「建設発生土」、「刈草」に関する情報を自治体・民間等と共有するシステムを構築し、地域内で有効活用(資源循環)を図る取組を推進(「資源バンク」の実施)</li> <li>・「環境家計簿」による各工事におけるCO<sub>2</sub>削減量の見える化、優良事例の取りまとめ及びHP公表など</li> </ul> <p>北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進やCO<sub>2</sub>を活用した産業展開に関する検討</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度以降も、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進に関する検討を進める。また、引き続き、「北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブ」等の取組を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	534,440百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	16,785百万円の内数
	平成27年度(当初)	541,298百万円の内数
担当部局・課室名	北海道局参事官室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 2	
項目名	環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進	
施策名	自動車の燃費の改善	
施策の概要	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく燃費基準及び環境性能に優れた自動車に対する税制優遇により、燃費性能の高い自動車の普及及び燃費改善に向けた技術革新等を促進。	
施策の目標	<p>新車平均燃費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリン乗用自動車 平成 32 年度燃費基準に対する達成度合 95.56% (平成 24 年度) 100% (平成 32 年度)</li> <li>・小型貨物車 平成 34 年度燃費基準に対する達成度合 79.33% (平成 24 年度) 100% (平成 34 年度)</li> </ul>	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>環境性能に優れた自動車に対するエコカー減税やグリーン化特例等の税制優遇措置の実施や補助金を設けることにより、各メーカーの平成27年度および平成32年度燃費基準達成に向けた技術開発等を促し、環境対応車の普及促進を図った。</p> <p>ガソリン乗用自動車の平成32年度燃費基準に対する新車平均燃費は、平成25年度において100%を達成。</p> <p>平成 27 年 3 月、小型貨物車の平成 34 年度燃費基準について、交通政策審議会等での審議結果をとりまとめた。</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<p>今後も燃費改善状況の確認の上、必要に応じて燃費基準の強化を実施する。</p> <p>環境性能に優れた自動車に対する税制優遇や補助金等の施策により、環境対応車の普及促進を図っていく。</p>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	872 百万円
	平成 26 年度(1次補正)	3,504 百万円
	平成 27 年度(当初)	824 百万円
担当部局・課室名	自動車局環境政策課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 2、1 - 5、4 - 4	
項目名	環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進 物流の効率化等の推進 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	トラック輸送の効率化 沿道環境対策の充実強化、環境対応車の普及促進等 環境対応車の普及促進等	
施策の概要	環境性能に優れた自動車に対する導入補助や税制優遇等の活用により環境対応車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代自動車の開発・実用化を促進する。	
施策の目標	新車販売に占める次世代自動車の割合：19.7%（平成 24 年度） 最大 50%（平成 32 年度）	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>事業者に対し CNG 自動車、燃料電池自動車や超小型モビリティを含む電気自動車等の環境対応車の導入補助を行っており、平成 26 年度の状況としては、最も普及の進んでいる CNG 自動車及びハイブリッド自動車の保有車両数に占める割合は約 1% となっている。（なお、事業用自動車の保有車両数に占める次世代自動車の割合は 3%（平成 32 年度）とすることを成果指標に設定している。）</p> <p>また、環境性能に優れた自動車に対する税制優遇措置として、エコカー減税やグリーン化特例等を実施しており、平成 26 年度におけるエコカー減税対象車の新車販売台数は新車販売台数全体の約 87% を占めている。</p> <p>自動車メーカー等の協力のもと、電気・プラグインハイブリッドトラック等、計 4 車種の環境性能を格段に向上させた次世代大型車について、技術開発やその成果を踏まえた技術基準の検討を行い、その成果として、環境性能向上のための技術指針や試験法案の策定等のアウトプットを取りまとめた。</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<p>平成 27 年度も税制優遇措置と共に事業者に対し燃料電池自動車をはじめとする電気自動車等の環境対応車の導入補助により今後も環境対応車の導入を支援し、環境対応車導入における課題である車両価格の低減につなげ、普及を促進する。</p> <p>高効率次世代ディーゼルエンジン、大型 LNG 自動車といった次世代大型車についても、環境性能向上のための技術指針や試験法案の策定等のアウトプットに向け、引き続き自動車メーカー等と連携して調査研究を実施する。</p>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	1,088 百万円
	平成 26 年度(1次補正)	3,704 百万円
	平成 27 年度(当初)	1,028 百万円
担当部局・課室名	自動車局環境政策課	
備考		



## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 2	
項目名	環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進	
施策名	エコドライブ等の推進	
施策の概要	ふんわりアクセル「eスタート」、自分の車の燃費を把握する等エコドライブの普及・推進を図る。そのため、関係4省庁（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）によるエコドライブ普及連絡会を中心とした広報活動等により国民の意識向上を図り、エコドライブの普及促進のための環境整備を行う。	
施策の目標	関係省庁と連携を取りながら、様々な媒体を利用して、エコドライブの普及・啓発活動を行い、運転者に対して環境に配慮した自動車使用についての意識向上を図る。 ( 数値目標の設定はとくになし)	
取組状況 (平成26年度)	関係省庁及び関係団体と連携し、交通量の多くなる行楽シーズンなど、自動車を運転することが多くなる時期(11月)を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムやエコドライブ関連イベントのプレスリリースを行い、広報活動等による国民の意識向上を図るように努めた。 また、交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「エコドライブ活動コンクール」において、エコドライブ活動に取り組む優良事業者の表彰(国土交通大臣賞)を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、関係省庁と連携し、11月を「エコドライブ推進月間」としてシンポジウムや講習会等を集中的に実施するとともに、関係4省庁によりプレスリリース等の媒体を利用して、エコドライブの普及啓発活動に努める。交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「エコドライブ活動コンクール」における優良事業者の表彰(国土交通大臣賞)も引き続き行っていく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課 道路局 環境安全課 道路環境調査室 自動車局 環境政策課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 道路ネットワークの整備	
施策の概要	環状道路等幹線道路ネットワークをつなぐとともに、交差点改良など交通容量の拡大を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

**調査票**

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 高速道路の料金施策の効果的な運用	
施策の概要	道路ネットワークを賢く使うため、高速道路の料金施策の効果的な運用を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>高速道路の料金については、国土幹線道路部会の中間答申などを踏まえ、様々な観点から検討を進め、「新たな高速道路料金に関する基本方針」やパブリックコメントを踏まえ、平成26年4月より新たな料金を導入。</p> <p>この中で、料金割引については、環境対策などの観点を重視し実施目的を明確にし、高速道路利用の多い車に配慮するよう再編。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	道路局高速道路課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 ITS の推進 VICS 普及促進	
施策の概要	道路ネットワークを賢く使うため、適切な経路選択に効果的な VICS の普及を促進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	路側インフラを整備し広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年8月より本格的に販売を開始したETC2.0によって得られる速度データや、利用経路・時間データなど、多種多様できめ細かいビッグデータを活用し、道路を賢く使う取組を本格的に展開する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数
担当部局・課室名	道路局道路交通管理課ITS推進室、道路局企画課道路経済調査室、道路局高速道路課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 ITS の推進 ETC 利用促進	
施策の概要	有料道路における ETC 利用を推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯割引等の実施</li> <li>・ETC車載器購入支援の実施 等</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	道路局高速道路課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 路上工事の縮減	
施策の概要	工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	路上工事を実施する関係者間(占有企業等)の工事調整により、共同施工や年末・年度末や地域のイベント・祭事等での工事抑制を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」を地方公共団体と共に推進するなどの路上工事縮減への取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、関係者間(占有企業等)の工事調整による共同施工や集中工事、年末・年度末の工事抑制を実施するとともに、地方公共団体と共に「路上工事対策行動計画」を推進するなど、地域の主体的な路上工事マネジメントを推進する。 レーンレンタル制度等を参考にした最適な工事時間や時間帯等の設定、その実現のための誘導策の導入等を検討する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	道路局国道・防災課道路保全企画室、道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 開かずの踏切等の対策	
施策の概要	「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	踏切道改良促進法に基づく指定手続きの実施 立体交差化等を実施すべき踏切道については踏切道改良促進法に基づく指定手続きを行い、協議・手続きの促進及び立体交差化等の実行性確保に努めた。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局路政課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進 自転車利用環境の整備・支援	
施策の概要	車道における自転車通行空間や自転車駐輪場の整備を推進し、自動車から自転車への利用の転換を促進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成24年11月に警察庁と共同で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、地域の取組を支援しつつ、各地域における計画策定やその整備を推進。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局環境安全課道路交通安全対策室	
備考		



調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路施設の低炭素化 LED 道路照明灯の整備	
施策の概要	道路照明灯の新設及び更新にあたり、省エネルギー化に向けLED道路照明灯の整備を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	道路照明灯の新設及び更新にあたり、省エネルギー化に向けLED道路照明灯の整備を推進した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局 国道・防災課 道路保全企画室 道路局 環境安全課 道路環境調査室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 3	
項目名	交通流対策等の推進	
施策名	道路施設の低炭素化 道路橋の長寿命化	
施策の概要	損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する事後保全型維持管理から、損傷が軽微なうちに補修を行う予防保全型維持管理へ転換し、道路ストックの長寿命化を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年3月に橋梁・トンネルなどは、5年に1回、近接目視による全数監視を義務化(省令の公布)したところ。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成26年6月に橋梁・トンネルなどの定期点検要領を道路管理者に通知し、同7月より橋梁・トンネルなどは、5年に1回の近接目視による全数監視を施行(省令の施行)したところ。今後、橋梁の定期的な点検、診断結果に基づき長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 鉄道駅の総合的な改善	
施策の概要	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善したほか、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図るなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺の整備を実施した。 【整備箇所】 甲子園駅、金沢八景駅、深草駅、関内駅、西院駅 合計5箇所	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、鉄道駅の総合的な改善や鉄道駅空間の高度化に取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	496百万円 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	1397百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 駅前広場交通結節点整備	
施策の概要	鉄道駅等交通結節点において、乗り継ぎ・積み換えの改善や歩行空間のバリアフリー化を図るため、駅前広場・交通広場、アクセス道路、駅自由通路、パークアンドライド公共駐車場等を整備。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	鉄道駅等交通結節点における円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保することにより、交通機関の連携強化や移動の一連の動きの連続性を強化するため、駅前広場やバスターミナル等の交通結節点改善事業について取り組みを実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 鉄道駅のバリアフリー化	
施策の概要	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道駅におけるバリアフリー化を推進する。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	<p>・1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上の鉄軌道駅は、全国で3,497駅あり、このうち平成26年度末現在で2,964駅(84.8%)において段差が解消されたところである。</p> <p>・駅のホームからの旅客の転落防止対策としてホームドアの整備を促進しており、平成26年度末現在で615駅において設置されたところである。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、鉄軌道駅の段差解消等のバリアフリー化に向けた地方公共団体や鉄軌道事業者等の取組みの推進を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 42,918百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 6,526百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 37,994百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課 鉄道局技術企画課	
備考		

## 調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 幹線鉄道等の活性化	
施策の概要	<p>・形成計画に基づき、法定協議会等が行う鉄軌道の利便性向上や利用の活性化を図るための施設整備を推進する。</p> <p>・貨物鉄道線を旅客線化することにより、既設路線との結節による鉄道ネットワークの形成及び既設路線の混雑緩和を推進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>形成計画に基づく事業（以下、形成計画事業）</p> <p>地域の法定協議会で策定した形成計画に基づき、鉄軌道の利便性の向上や利用の活性化に資する施設整備を行った。[事業箇所（4協議会）：JR可部線活性化協議会、城端・氷見線活性化推進協議会、ひたちなか市公共交通活性化協議会、黒部市公共交通戦略推進協議会]</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事に対する支援を実施 大阪外環状線（おおさか東線）の整備に対する支援を実施。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>形成計画事業 引き続き上記取組みを実施。</p> <p>貨物鉄道線の旅客線化工事 引き続き上記取組みを実施。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 970 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	国費 1,561 百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室、都市鉄道政策課	
備考		

**調査票**

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 地下高速鉄道の整備	
施策の概要	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設等を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	仙台市東西線（動物公園駅～荒井駅 14.4 km）及び福岡市七隈線（天神南駅～博多駅 1.4 km）の整備等に対する支援を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き上記取組み等に対する支援を実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	12,358 百万円
	平成26年度(1次補正)	480 百万円
	平成27年度(当初)	7,588 百万円
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 都市鉄道の利便増進	
施策の概要	既存ストックを有効活用し、都市鉄道の利便の増進を図るため、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	速達性向上事業として、神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線(西谷～横浜羽沢駅付近間2.7km)、及び相鉄・東急直通線(横浜羽沢駅～日吉間10.0km))において、整備を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、継続事業について計画期間内の完成に向け整備を促進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 5,760 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	国費 8,845 百万円
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		



調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 空港アクセスの改善に向けた検討	
施策の概要	空港利用者の鉄道の利用促進を図るため、速達性・利便性の向上に資する空港アクセス鉄道について、整備に向けた検討を進める。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	東京圏における今後の都市鉄道のあり方(空港アクセス等)について交通政策審議会鉄道部会で検討を実施した。また、都心直結線整備に関する現況調査等を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記取組みを引き続き実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 150 百万円
	平成26年度(1次補正)	国費 150 百万円
	平成27年度(当初)	国費 180 百万円
担当部局・課室名	鉄道局都市鉄道政策課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 LRT の導入促進	
施策の概要	環境に優しく利用者本位の交通体系を構築するため、まちづくりと連携したLRTシステムの整備を推進することにより、人にも環境にも優しい社会の実現や高質な公共交通ネットワークの構築とともに、都市や地域の再生を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)により、LRTシステム整備への支援を行った(6事業者)  【対象事業者】 富山地方鉄道・えちぜん鉄道・福井鉄道・阪堺電気軌道・広島電鉄・熊本市交通局	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)による支援を行う。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 30,560 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	国費 29,009 百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	鉄道・バス等の利便性向上 バスロケーションシステム等によるバス利用促進	
施策の概要	バスロケーションシステムの整備等について支援し、バスの利便性向上を通じてバス利用の促進を図る。	
施策の目標	(交通政策基本計画 H27.2) バスロケーションシステムが導入された系統数 11,684 系統(平成 24 年度)      17,000 系統(平成 32 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	平成 23 年度創設の地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)により、各地域におけるバスロケーションシステム等の整備等に対して補助を実施した。  進捗状況：12,623 系統(平成 25 年度) 13,342 系統(平成 26 年度)	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年度においても引き続き補助を行うことにより、バス利用促進を図る。 また、車両のプロープ情報を活用し、運行管理の効率化やドライバーの安全確保等を試行実施する「ETC2.0 車両運行管理支援サービス」の社会実験をバスも対象に平成 28 年 2 月より開始した。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	33,054 百万円の内数
	平成 26 年度(1次補正)	6,526 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	31,121 百万円の内数
担当部局・課室名	自動車局旅客課地域交通室、道路局道路管理課 ITS 推進室、道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-4	
項目名	公共交通機関の利用促進	
施策名	モビリティ・マネジメントの推進	
施策の概要	エコ通勤優良事業所認証制度を活用し、地域におけるエコ通勤の普及・促進を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	エコ通勤優良事業所認証制度により、エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録するとともに、その中でも特に顕著な功績のあった事業所を表彰(交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰)することにより、エコ通勤の普及・促進を図る。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、エコ通勤に積極的に取り組む事業所の認証・登録や表彰により、エコ通勤の普及・促進を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局公共交通政策部交通計画課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	トラック輸送の効率化 トラック輸送の効率化	
施策の概要	<p>・トラック車両の大型化、自営転換の推進等によるトラック輸送の効率化を推進。</p> <p>・グリーン物流パートナーシップ会議を通じた荷主と物流事業者の協働による取組の推進。</p>	
施策の目標	<p>・車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数: 171,700 台(平成 23 年) 191,621 台(平成 32 年)</p> <p>・トレーラーの保有台数: 93,600 台(平成 23 年) 103,281 台(平成 32 年)</p> <p>・営自率: 87.6%(平成 23 年) 87.05%(平成 32 年)</p>	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>自営転換の促進及び車両の大型化等の対策指標について、環境対応車の導入に対する支援等を通じ、これまで概ね目標を超えるトレンドで推移するなど順調に対策が進んできた。</p> <p>・車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数: 188,668 台</p> <p>・トレーラーの保有台数: 101,696 台</p> <p>・営自率: 86.3%</p> <p>また、バン型等のセミトレーラ連結車の駆動軸重の許可基準の統一及び 45 フィートコンテナ等の輸送における許可基準の見直し等の措置を行った。</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<p>自営転換の促進及び車両の大型化は今後横ばいとなることが見込まれるところであり、運送事業者の環境取組を加速するための仕組みづくり等を通じ高い水準を維持していく必要がある。</p> <p>また、ETC2.0 を活用した「賢い物流管理」の実現に向け、車両のプロープ情報を活用し、物流事業者等における運行管理の効率化やドライバーの安全確保等を試行実施する「ETC2.0 車両運行管理支援サービス」の社会実験を平成 28 年 2 月より開始した。</p>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	530 百万円の内数
	平成 26 年度(1次補正)	3,500 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	480 百万円の内数
担当部局・課室名	自動車局貨物課、道路局道路管理課 ITS 推進室、道路局道路管理課車両 通行対策室、道路局企画課道路経済調査室	
備考	「施策の目標」における営自率の目標値については、最新のトレンドを反映して計算方法を変更した。	

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進 モーダルシフト等の推進	
施策の概要	荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO2排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。	
施策の目標	<p>鉄道による貨物輸送トンキロ [2012 年度 187 億トンキロ 2020 年度 221 億トンキロ]</p> <p>内航海運による貨物輸送トンキロ [2012 年度 333 億トンキロ 2020 年度 367 億トンキロ]</p> <p>(交通政策基本計画(H27.2))</p>	
取組状況 (平成26年度)	・鉄道輸送へのモーダルシフトが5件、海上輸送へのモーダルシフトが2件、鉄道・海上輸送を複合したモーダルシフトが1件、(平成26年度)合計8件の事業が実施された。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	モーダルシフト等推進事業費補助金(予算額38百万円)により、モーダルシフトの取組を支援予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	38百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	38百万円
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進 グリーン物流パートナーシップ会議の推進	
施策の概要	荷主と物流事業者の連携による地球温暖化対策に顕著な功績があった取組への表彰や優良事例の紹介等を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	グリーン物流パートナーシップ会議において優良事業の表彰、事例紹介を行うほかHPで優良事例の紹介を行っている。平成26年度は、大臣表彰、局長級表彰、特別賞を優良事業者に授与し、大臣表彰と局長級表彰については事例紹介を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	荷主と物流事業者の連携による地球温暖化対策に顕著な功績があった取組への表彰や優良事例の紹介等を行う。また、平成27年度より、従前のCO2排出量削減のための取組に加え、それ以外の環境負荷の低減や物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に資する取組まで表彰の対象を広げる予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	国土交通省 総合政策局 物流政策課 企画室 経済産業省 商務流通保安グループ 物流企画室	
備考	備考 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、一般社団法人日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省の4者により主催	

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進 6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	1-5、6-2	
項目名	物流の効率化等の推進 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	1-5 トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進 6-2 運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進	
施策の概要	トラックから貨物鉄道輸送への転換を図るモーダルシフトの推進に効果的である31フィートコンテナの導入支援や低温物流分野におけるモーダルシフト促進のための新方式の温度管理コンテナ実証事業を実施。 『エコルールマーク』の更なる普及を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>平成26年度においては、「輸出入コンテナ貨物の鉄道の促進に向けた調査」を行い、海上コンテナ貨物の鉄道輸送の促進に向けた課題(トンネルの高さ制限等)を抽出し、解決方を整理・検討することとしている。</p> <p>環境省と連携し、10tトラックと同容積である31フィートコンテナの導入を推進しており、JR貨物及び利用運送事業者における導入個数が増加する見込み。また、低温物流分野におけるモーダルシフト促進のための実証事業を実施した。</p> <p>『エコルールマーク』については、平成26年度においても引き続き認知度向上に努めた結果、認定企業及び認定商品が増加した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>国際海上コンテナのうち利用が拡大している40ft(フィート)背高海上コンテナを鉄道輸送する場合、通常のコンテナ貨車に積載するとトンネル等の高さの制約があり、多くの線区では輸送ができないという課題がある。</p> <p>このため、平成27年度からは、40ft背高海上コンテナに対応した低床貨車を試作・運用し、従来トレーラーで運ばれていた国際海上コンテナの鉄道輸送への転換によるモーダルシフトの推進を図る。</p> <p>また、引き続き、環境省と連携し、10tトラックと同容積である31フィートコンテナの導入を推進する。</p> <p>『エコルールマーク』については、平成27年度においても引き続き認知度向上に努め、認定企業及び認定商品を増加させていく。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	9,400百万の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	7,300百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局鉄道事業課JR担当室	
備考		



### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 5	
項目名	物流効率化等の推進	
施策名	トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進 海運グリーン化総合対策	
施策の概要	エコシップマークの活用や内航海運のさらなる省エネに向けた推進施策の検討等を通じ、トラック輸送から内航海運へのモーダルシフトの促進を図るとともに、スーパーエコシップを含む省エネに資する船舶の建造促進を通して海運グリーン化を促進する。	
施策の目標	内航海運による貨物輸送トンキロ 【2012年度 333億トンキロ      2020年度 367億トンキロ】 (交通政策基本計画(H27.2)) (「内航船舶輸送統計年報」国土交通省総合政策局発行)	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上貨物輸送へのモーダルシフトの促進(エコシップマークの普及)</li> <li>・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度を活用したスーパーエコシップを含む省エネに資する船舶の建造促進</li> <li>・環境負荷低減に資する税制特例措置</li> <li>・革新的省エネ技術の導入支援</li> </ul> などの取り組み等を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後においても、2020年までの目標達成に向け、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度を活用したスーパーエコシップを含む省エネに資する船舶の普及や税制特例措置を通じた支援等の対策・施策の着実な進捗を図っていく必要がある。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	38百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	38百万円
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課 海事局内航課、総務課企画室、海洋・環境政策課、船舶産業課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	国際貨物輸送の効率化 モータルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築【国際貨物の陸上輸送距離削減】	
施策の概要	国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備することで、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図る。	
施策の目標	CO2 排出削減量(1993 年を基準として):233 万 t-CO2(平成 23 年) 約 300 万 t-CO2(平成 32 年)	
取組状況 (平成 26 年度)	港湾整備事業により、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	引き続き、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成 26 年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数
	平成 26 年度(1次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	国際貨物輸送の効率化 モータルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築[複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備]	
施策の概要	環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	港湾における総合的な低炭素化対策の推進	
施策の概要	港湾活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、港湾活動に使用する荷役機械等の省エネルギー化、風力発電等の再生可能エネルギーの利活用、CO2 の吸収源拡大、リサイクルポート施策の推進等の取組を進める港湾における総合的な低炭素化施策を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省との連携事業において、トランスファークレーン及びストラドルキャリアのハイブリット化等に対する支援を実施した。</li> </ul> (風力発電等の再生可能エネルギーの利活用、CO2 の吸収源拡大、リサイクルポート施策の推進等の取組に関しては他の点検表にて記載)	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と連携して、港湾における先進的技術を用いた低炭素化設備の導入に対する補助を行う。</li> </ul>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	効率的な物流ネットワークの強化	
施策の概要	<p>迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目のないネットワークとして重点的に整備。(一部再掲)</p> <p>このような根幹的な道路網を中心に、改正道路法に基づく「大型車両の通行を誘導すべき道路」に指定し、当該道路を通行する大型車両の通行許可手続を迅速化するとともに、通行支障区間を計画的に解消。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>大型車の通行を誘導すべき道路の区間(「大型車誘導区間」)を、平成26年10月に指定し運用を開始した。「特殊車両の通行許可」について、大型車誘導区間のみを通行する場合、国が一元的に審査を行うことで、許可までの期間を短縮した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目のないネットワークとして重点的に整備する。</p> <p>大型車誘導区間について、物流拠点と大型車誘導区間を結ぶ道路等の追加指定を実施するとともに、大型車誘導区間を通行するETC2.0搭載した大型車両の通行許可を簡素化する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	3PL 事業の促進	
施策の概要	3PL 事業促進のための環境整備を図るため契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL 人材育成研修を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>地方運輸局と連携し、物流業界の9割を占める中小物流事業者による3PL事業参入のための「中小物流事業者のための3PL事業推進マニュアル」をホームページ上に公表し、周知している。</p> <p>URL: <a href="http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kousei/3pl/manual.pdf">http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kousei/3pl/manual.pdf</a></p> <p>平成16年度以降に実施してきた3PL事業促進のための施策の検証と今後の促進に関する調査を行い、報告書を作成し、ホームページ上に公表し、周知している。</p> <p>URL: <a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html</a></p> <p>日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ当室から講師派遣を行った。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>今後引き続き、物流事業者に対し、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ3PL人材育成の促進を図る観点から、当室より講師派遣を行う。</p> <p>また、中小物流事業者がEC市場に新たに参入することを促進するため、EC市場の実態調査、参入に必要な物流システム構築方策の検討等を行い、その成果を広く周知する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課(物流産業室)	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」における物流の効率化	
施策の概要	平成17年10月より施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、交通インフラ等の周辺に高機能な倉庫等の物流施設の整備を促進することにより、物流の効率化および「環境負荷の低減(CO2排出量の削減)」を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講じた。</p> <p>地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図った。</p> <p>URL:<a href="http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html">http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html</a></p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講ずる。</p> <p>地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール、活用の強化を図る。また、(一社)日本倉庫協会が設置した「物効法認定取得相談室」と連携し、活用の強化を図る。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課(物流産業室)	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-5	
項目名	物流の効率化等の推進	
施策名	運輸分野における CO2 排出量削減施策とその総合的評価手法に関する調査研究	
施策の概要	地球温暖化対策における排出量取引制度、クレジット制度の活用にあたっての課題を整理し、解決に向けた方策の検討を通じ、運輸分野への利活用可能性を提示することで、運輸事業者への制度の積極的な活用促進を図ることを目的とする。また、運輸分野における地球温暖化対策について、エネルギー使用量や温室効果ガスの削減という直接的効果のみならず、大気汚染や騒音の緩和、渋滞の緩和による交通事故の減少といった副次的な効果も含めた総合的な評価手法の研究を通じて、効率的な地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とする。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>・平成25年度、国内外の排出量取引制度の整理を踏まえて、削減のポテンシャルを有すると考えられる中小運輸事業者のCO2排出量削減やクレジット制度活用の取組みに係る現状調査を行い、更なる取組み推進に向けて望ましい方策を検討した。</p> <p>・排出量削減施策の評価手法について、国内外及び各種機関等の施策・事業の評価手法を整理した上で、モーダルシフト事業を対象に、波及効果による副次的項目(交通事故の減少等)を含めた総合的評価のケーススタディを実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	本研究は平成25年度で完了し、報告書を執筆、関係各所に配布および国政研サイトで公開しHP等を活用して調査研究結果の普及に努めている。 ( <a href="http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/kkk113.html">http://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/kkk113.html</a> )	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	国土交通政策研究所	
備考		



調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-6	
項目名	鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進	
施策名	鉄道のエネルギー消費効率の向上	
施策の概要	回生電力の活用等によるエネルギー消費効率の良い車両や鉄道施設への省エネ設備の導入を促進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に対する固定資産税の減税措置を行った。(35事業者)</p> <p>エコレールラインプロジェクトによる事業者の省エネ鉄道車両の導入等の支援を行った。(56事業者)</p> <p>【鉄道のエネルギー消費効率の向上】</p> <p>鉄道車両のエネルギー消費原単位は、16.6%改善(平成7年比)した。(平成24年度実績)</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	租税特例、エコレールラインプロジェクト(環境省との連携事業)等により引き続き事業者の省エネ鉄道車両・鉄道施設への省エネ設備の導入等を支援する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	・低炭素化価値向上に向けた社会システム構築支援基金(環境省予算) 9,400百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	・低炭素化価値向上に向けた社会システム構築支援事業(環境省予算) 7,300百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局総務課企画室	
備考		

**調査票**

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-6	
項目名	鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進	
施策名	省エネに資する船舶の普及促進	
施策の概要	環境にやさしく経済的な次世代内航船(スーパーエコシップ)等新技术を導入した船舶の普及促進を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度を活用したスーパーエコシップを含む省エネに資する船舶の建造促進</li> <li>・環境負荷低減に資する税制特例措置</li> <li>・革新的省エネ技術の導入支援</li> </ul> などの取り組み等を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記の取組等を通じて、省エネに資する船舶の普及促進を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	海事局総務課企画室、海洋・環境政策課、内航課	
備考		

### 調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-6	
項目名	鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進	
施策名	航空における低炭素化の促進(航空交通システムの高度化、エコエアポートの推進、代替航空燃料の普及促進)	
施策の概要	<p>・航空管制の高度化等運航の効率化の推進、事業者等と協調した空港の整備・管理運営に伴う環境負荷低減のための施策を「エコエアポート」として一体的に推進することにより、航空のエネルギー消費効率の向上を図る。あわせて、我が国における代替航空燃料実用化に向けた取組を推進することにより、航空分野の低炭素化を促進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>航空交通システムの高度化の一環として、広域航法(RNAV : aReaNAVigation)の導入を順次拡大するとともに、エコエアポートの推進の一環として、地上動力装置(GPU:Ground Power Unit)の利用推進等を実施した。</p> <p>また、代替航空機燃料の普及促進のため、引き続き、関係者間での検討を継続するとともに、産学連携で立ち上げた「次世代航空機燃料イニシアティブ」においてロードマップ策定の議論に参画した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、削減効果の一層の顕在化を図るため、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	72,998 の内数(百万円)
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	74,287 の内数(百万円)
担当部局・課室名	航空局航空戦略課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-7	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化に向けた検討、体制整備	
施策の概要	規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までの新築住宅・建築物の段階的基準適合義務化に向けて環境整備に取り組む。具体的には、改正省エネ基準の普及・定着や中小工務店・大工の施工技術向上のための講習会等を実施する。	
施策の目標	新築住宅・建築物の省エネ基準適合率:100%(平成32年目途)	
取組状況 (平成26年度)	<p>「住宅省エネ施工技術講習会」を各都道府県で実施し、受講者数は約26,000人。</p> <p>平成25年度 省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率(推計)          新築住宅 54%          新築建築物(2,000㎡以上)93%</p> <p>住宅については、断熱水準別戸数分布調査(事業者アンケート)による推計          非住宅については、第一種特定建築物(2,000㎡以上)の適合面積調査による推計</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>引き続き事業を実施。</p> <p>新たに、設備・建材メーカー等を通じた中小工務店への講習会支援等の体制整備を実施。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	1,600百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	1,400百万円の内数(継続事業) 700百万円の内数(新規事業)
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-7	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	官庁施設のグリーン化	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての新築庁舎をグリーン庁舎として整備する。</li> <li>・既存の官庁施設については、経年劣化が著しい設備機器等の更新に合わせて、可能な限り環境に配慮した改修を行う。</li> <li>・空気調和設備のエネルギー性能の一貫したマネジメントを行うライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組む。</li> <li>・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進を行う。</li> <li>・官庁施設における環境負荷低減プログラムを策定・推進し、その結果を官庁営繕環境報告書として取りまとめる。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新営庁舎において、グリーン庁舎として「官庁施設の環境保全性基準」の水準を満たす施設整備を推進した。</li> <li>・既存の官庁施設において、環境に配慮した設備改修を推進した。</li> <li>・空調システムの設計段階等において、LCEM ツールを活用した。</li> <li>・環境配慮型プロポーザル方式による設計者選定を行った。</li> <li>・環境負荷低減プログラム2014を平成26年5月に策定し推進した。</li> <li>・官庁営繕環境報告書2014を平成26年5月に公表した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き官庁施設のグリーン化を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	17,633(百万円)の内数
	平成26年度(1次補正)	1,389(百万円)の内数
	平成27年度(当初)	17,726(百万円)の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 整備課、特別整備室、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考	「予算措置状況」は、取組のうち官庁営繕費で措置したものを記載。	

調査票

分野	1．地球温暖化対策・緩和策の推進 4．自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	1-7、4-4	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	合同庁舎における建物緑化の整備 「風の道」を活用した都市づくり、屋上緑化の充実強化	
施策の概要	合同庁舎の整備に当たっては、建物緑化を整備する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	合同庁舎においては、建物緑化を整備し、ヒートアイランド対策を図った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き建物緑化の整備を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課営繕環境対策室	
備考		

### 調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-7	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	官公庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用改善余地のある施設への支援・指導等、官庁施設の運用段階における省エネルギー・省 CO2 対策を推進する。</li> <li>・各省庁・地方公共団体への協力、連携による省 CO2 化を推進する。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全指導の中でエネルギー消費量削減に関する支援・指導を行った。</li> <li>・各省庁等関係機関を対象に保全連絡会議を開催し、この中でエネルギー消費量の削減を呼びかけた。</li> <li>・各省庁・地方公共団体等に対し、環境に関する研修等を実施した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き官庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室、設備・環境課営繕環境対策室	
備考		

**調査票**

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-7	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	航路標識の自立型電源化	
施策の概要	商用電源を利用する航路標識の電源について、太陽光発電の導入整備を推進する。	
施策の目標	航路標識の自立型電源導入率：84%（平成24年度） 86%（平成28年度）	
取組状況 （平成26年度）	平成26年度末における自立型電源導入率は86%となった。また、平成26年度においては二酸化炭素排出量を20.33tCO <sub>2</sub> 削減した。	
今後の見通し・課題 （平成27年度の取組を含む。）	今後とも、航路標識の電源について、自立型電源化の整備を計画的に進める。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	146 百万円
	平成26年度(1次補正)	0
	平成27年度(当初)	119 百万円
担当部局・課室名	海上保安庁交通部企画課	
備考		



### 調査票

20 分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-7	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅・建築物運用に起因する二酸化炭素排出量低減技術の効果実証と普及ツールの開発	
施策の概要	住宅・建築物は使用条件が複雑多様であり、省エネ技術の実使用時における省エネ効果を正確に予測することは一般に考えられているほど簡単なものではない。実証実験及び実使用条件下での性能検証を中心として、その課題を克服し、設計内容から省エネ効果を正確に推定する手法を開発し、そのノウハウの普及のための設計方法書等のツールを開発する。	
施策の目標	平成 12 年頃の標準的設計に対して 50%の二酸化炭素排出量の削減	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の断熱や日射取得・遮蔽技術の開発</li> <li>・住宅の共用部のモデル建物を作成</li> <li>・一次エネルギー消費量計算プログラムによる系統的分析</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	省エネ基準の義務化を見据えた基準値の再検討を行うことで、省エネ施策の推進に寄与	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	20 百万円
	平成 26 年度(1次補正)	0
	平成 27 年度(当初)	20 百万円
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所住宅研究部建築環境研究室	
備考		

**調査票**

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-8	
項目名	下水道における省エネ対策等の推進	
施策名	下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)による省エネ技術の普及	
施策の概要	省エネ性能と下水処理性能を両立させた、省エネ型の水処理技術の実証事業とガイドライン化(平成 26 年度～)により、全国へ普及拡大。	
施策の目標	下水道に係る温室効果ガス排出削減:約 153 万 t-CO2/年(平成 23 年度) 約 246 万 t-CO2/年(平成 28 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	下水道革新的技術実証事業として、「無曝気循環式水処理技術」及び「高効率固液分離技術と二点 DO 制御技術を用いた省エネ型水処理技術」を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	今後も継続して実証を行うと共に、その成果によるガイドライン化を図り、省エネ型の水処理技術を普及させていく。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-8	
項目名	下水道における省エネ対策等の推進	
施策名	省エネ機器評価制度の創設	
施策の概要	下水道における機器設備等について、省エネ機器評価制度を創設し、下水処理場の改築・更新機会を捉えた省エネ機器の飛躍的な導入を促進。	
施策の目標	下水道に係る温室効果ガス排出削減: 約 153 万 t-CO <sub>2</sub> /年 (平成 23 年度) 約 246 万 t-CO <sub>2</sub> /年 (平成 28 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会上下水道ワーキンググループにおいて、環境省と連携し下水道部門の排出抑制指針の検討、下水処理場における省エネ設備に係る調査検討を行った。 社会資本整備総合交付金等により、下水処理場等における省エネ設備の整備等の支援を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	環境省と連携し温室効果ガス排出抑制指針及びマニュアルを策定する。これらの成果も踏まえつつ、省エネ機器評価制度の創設に向け必要な検討を行う。また、社会資本整備総合交付金等により下水処理場等における省エネ設備の整備等の支援を実施する。	
予算措置状況	平成 26 年度 (当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成 26 年度 (1 次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成 27 年度 (当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-8、2-3、5-3	
項目名	下水道における省エネ対策等の推進 下水道バイオマス等の利用の推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)によるバイオガス発電、固形燃料の低コスト・高効率化の推進	
施策の概要	下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)により、下水道バイオマスを活用した発電、固形燃料化技術の実証を実施するとともに、実証事業の成果について、ガイドライン化を図ること等によって低コスト・高効率のエネルギー化技術を普及。バイオマスの収集手段として、ディスポーザーの活用について、改訂予定のエネルギー化ガイドラインに反映。有用資源であるリンについて、引き続きコンポスト等による利用を推進するとともに、低コスト、高効率のリン回収技術を実証。	
施策の目標	下水道に係る温室効果ガス排出削減:約 168 万 t-CO <sub>2</sub> /年(平成 24 年度) 約 316 万 t-CO <sub>2</sub> /年(平成 32 年度) 下水汚泥エネルギー化率:約 15%(平成 25 年度) 約 30%(平成 32 年度) 下水汚泥の利用率:約 55%(平成 23 年度) 約 85%(平成 32 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	下水道革新的技術実証事業として、「下水道バイオマスからの電力創造システム」及び「脱水・燃焼・発電を全体最適化した革新的下水汚泥エネルギー転換システム」を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年 7 月に改正施行された下水道法において、再生可能エネルギーの利用促進、及び下水汚泥の燃料化・肥料化の努力義務が盛り込まれたことにより、今後加速度的に対策が進展する見込み。 今後、実証事業の成果によるガイドライン化を図り、低コスト・高効率のエネルギー化技術を普及させていく。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

### 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-8	
項目名	下水道における省エネ対策等の推進	
施策名	下水汚泥の高温焼却化	
施策の概要	下水汚泥の焼却温度を通常の 800 から 850 に高温化すると効果的に一酸化二窒素の排出係数が小さくなることから、下水汚泥の高温焼却化を推進。さらに、N2O 排出量をより削減(焼却温度 800 に比べ約 8 割削減)できる世界初のターボ焼却炉の開発・普及を推進。	
施策の目標	下水道に係る温室効果ガス排出削減: 約 153 万 t-CO2/年(平成 23 年度) 約 246 万 t-CO2/年(平成 28 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	下水道革新的技術実証事業において、H25 ~ 26 年度に高温焼却炉を含む汚泥処理システムの実証事業を実施し、ガイドラインを取りまとめた。また、社会資本整備総合交付金等により、高温焼却炉施設の整備等の支援を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	下水道革新的技術実証事業等の成果も踏まえ、社会資本整備総合交付金等により、高温焼却炉施設の整備等の支援を実施する。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-8	
項目名	下水道における省エネ対策等の推進	
施策名	下水汚泥の固形燃料化	
施策の概要	下水汚泥を焼却処理せずに固形燃料化すると、一酸化二窒素の排出係数が極端に小さくなり、かつ再生可能エネルギー増大にも資することから、低コスト・高効率な技術実証の検証・成果を踏まえたガイドライン化を実施。	
施策の目標	下水道に係る温室効果ガス排出削減：約 153 万 t-CO <sub>2</sub> /年(平成 23 年度) 約 246 万 t-CO <sub>2</sub> /年(平成 28 年度) 下水汚泥エネルギー化率：15%(平成 25 年) 30%(平成 32 年)(社会資本整備重点計画(H27.9))	
取組状況 (平成 26 年度)	社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥の固形燃料化等のエネルギー利用を推進。下水道管理者が下水汚泥のエネルギー化技術導入を検討する際の参考とするため「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」(平成22年度)を改訂し、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン 改訂版」(平成27年3月)を公表。 また、平成 26 年 9 月に下水汚泥固形燃料に係る日本工業規格を制定した。  下水道に係る温室効果ガス排出削減： 下水汚泥エネルギー化率：約 15% (平成 25 年)	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	引き続き社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥の固形燃料化等のエネルギー利用を推進するとともに、下水道革新的技術実証事業等の成果や「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン 改訂版」(平成27年3月)等に基づき下水汚泥の固形燃料化の取組を推進する。 また、下水汚泥固形燃料に係る日本工業規格について、普及促進により規格の利用拡大を図る。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成 26 年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

## 調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1 - 9	
項目名	建設機械の環境対策の推進	
施策名	燃費性能の優れた建設機械の普及促進	
施策の概要	建設機械からの CO2 の排出量削減を図るため、2020 年度燃費基準を達成した建設機械やハイブリッド機構等の先進的な技術を導入した建設機械の普及を推進する。	
施策の目標	<p>燃費性能の優れた建設機械の普及率</p> <p>(油圧ショベル) H23 年度 48%      H32 年度 84%</p> <p>(ホイールローダ) H23 年度 41%      H32 年度 72%</p> <p>(ブルドーザ) H23 年度 6%      H32 年度 28%</p> <p>( 出典: 社会資本整備重点計画(H27.9) )</p>	
取組状況 (平成26年度)	<p>ハイブリッド型・電動式等の先進的な技術を搭載した燃費性能の優れた建設機械(ハイブリッド型建設機械等)に対応した燃費測定手法の整備、燃費データを活用した燃費基準値の設定等により、CO2 排出量の削減に資する先進的な技術の一層の開発競争を促すものである。</p> <p>平成 26 年度は、特にミニショベルにかかる燃費測定手法の整備および燃費基準値の設定を行い、設定した燃費基準値の数(累積数)を 13 個から 18 個に増加させた。</p> <p>なお、ハイブリッド型建設機械等の普及台数は、2,260 台から 3,180 台に増加した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	燃費測定手法の整備、燃費データを活用した燃費基準値の設定案の作成に関して、機種追加に取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	9 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	8 百万円
担当部局・課室名	総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室	
備考		

調査票

分野	1 . 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-10	
項目名	温室効果ガス吸収源対策の推進	
施策名	都市緑化等の推進	
施策の概要	<p>・都市公園の整備、道路、港湾等の公共施設における緑化により、温室効果ガス吸収源を確保。</p> <p>・日本独自の樹種について吸収係数を設定する等、吸収量の精度向上等を検討。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官庁施設などにおける緑化の推進。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数 防災・安全交付金1,084,057百万円の内数 国費27,797百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数 防災・安全交付金1,094,749百万円の内数 国費30,077百万円の内数
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 緑地環境室 大臣官房官庁営繕部整備課 水管理・国土保全局河川環境課、下水道企画課 道路局 環境安全課 港湾局 海洋・環境課 住宅局 住宅総合整備課	
備考		



調査票

分野	1. 地球温暖化対策・緩和策の推進	
項目番号	1-10	
項目名	温室効果ガス吸収源対策の推進	
施策名	都市緑地等の保全	
施策の概要	都市内等の既存樹林等について、適切な保全、規制又は管理による吸収源対策の推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>社会資本整備総合交付金等による特別緑地保全地区等の土地の買入れや施設整備等に対する支援。</p> <p>都市公園等整備量: 121,473ha(平成25年度末)</p> <p>特別緑地保全地区の指定: 463地区 2,515ha(平成25年度末)</p> <p>近郊緑地保全区域の指定: 25区域 97,330ha(平成25年度末)</p> <p>近郊緑地特別保全地区の指定: 30地区 3,746ha(平成25年度末)</p> <p>特別緑地保全地区及び近郊緑地保全地区の買入れ: 1,512ha(平成25年度末)</p> <p>歴史的風土保存区域の指定: 32区域 22,487ha(平成25年度末)</p> <p>歴史的風土特別保存地区の指定: 60地区 8,832ha(平成25年度末)</p> <p>歴史的風土特別保存地区の買入れ: 886ha(平成25年度末)</p> <p>風致地区の指定: 760地区 170,368ha(平成25年度末)</p> <p>市民緑地の契約締結: 180地区 105ha(平成25年度末)</p> <p>保存樹、保存樹林の指定: 3,769本 198箇所 65ha(平成25年度末)</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805百万円の内数
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

### 調査票

分野	2 . 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 1	
項目名	海洋再生可能エネルギー利用の推進	
施策名	港湾における洋上風力発電の導入の円滑化	
施策の概要	港湾における洋上風力発電の導入を円滑化するため、港湾の管理運営や諸活動と共生していく仕組みの構築に取り組む。	
施策の目標	港湾の機能を維持しつつ、洋上風力発電の円滑な導入を促進する。	
取組状況 (平成26年度)	平成24年度に、港湾に風力発電を導入する際の標準的な手続きを提示したマニュアルを策定。平成26年度には占用許可の際の技術的判断基準となる「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)」を策定し公表。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	港湾における洋上風力発電施設の導入の円滑化を図るため、港湾区域等の占用の許可の申請を行うことができる者を公募により決定する制度を創設するとともに、運用指針の策定を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	9
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2-1	
項目名	海洋再生可能エネルギー利用の推進	
施策名	浮体式・浮遊式の海洋エネルギーの利用促進に向けた安全・環境対策	
施策の概要	浮体式洋上風力発電施設特有の技術的課題について検討し、平成25年度末までに安全ガイドラインを策定、その普及促進。さらに、浮体式・浮遊式の海洋エネルギー(海洋温度差、海流、波力、潮力)を利用した発電システムについて、係留や油濁流出防止など安全・環境対策のための技術的な検討を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	浮体式洋上風力発電施設の浮体・係留設備等に関する安全ガイドラインの普及促進に向け国際標準化を主導するとともに、浮体式波力発電施設に係る安全・環境対策のための技術的検討を行い、ガイドラインを策定した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	海洋再生可能エネルギーの利用の促進に向けて、浮体式・浮遊式の海流・潮流等発電施設に係る安全・環境対策のための技術的検討を行い、ガイドラインを策定する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	51百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	54百万円
担当部局・課室名	海事局海洋・環境政策課	
備考		

調査票

分野	2 . 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 2	
項目名	小水力発電の推進	
施策名	登録制による従属発電の導入促進	
施策の概要	許可制に代えて新たに導入した登録制による農業用水等を利用した従属発電の導入促進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	農業用水等を利用した従属発電について、許可制に代えて新たに登録制を導入(河川法改正:H25.12.11施行)。 一級水系における従属発電の許可件数は、平成20年~24年度の5か年平均で約14件だったが、登録制の導入などにより、平成25年度は42件、平成26年度は45件と許可登録件数が増加した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、「小水力発電設置のための手引き」等を通じて、従属発電の事例などを周知。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水政課 水利調整室、河川環境課 流水管理室	
備考		

調査票

分野	2 . 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 2	
項目名	小水力発電の推進	
施策名	プロジェクト形成の支援	
施策の概要	地方整備局や事務所において、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた支援を実施	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	小水力発電事業者が円滑に河川法に基づく手続を行えるよう、国土交通省の地方整備局等において「小水力発電プロジェクト形成支援窓口」を設置（H25.3）。 平成26年度においても、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた小水力発電のプロジェクトの形成を支援した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、地方整備局や事務所において、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた支援を実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水政課 水利調整室、河川環境課 流水管理室	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2-2	
項目名	小水力発電の推進	
施策名	小水力発電設備の設置等	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄管理ダム等においてダム管理用発電を積極的に導入。</li> <li>・砂防堰堤について小水力発電の導入を支援。</li> </ul>	
施策の目標	ダム管理用発電において平成 29 年度末までに約 3,000 万 kWh/年の増電見込み	
取組状況 (平成 26 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度末時点で 8 ダムにおいてダム管理用発電設備の設置工事中。</li> <li>・「既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン(案)」による砂防堰堤を活用した小水力発電の導入の支援を実施。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム管理用水力発電設備を導入可能な箇所について、関係者との調整を図り、設置を進める。</li> <li>・引き続き、「既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン(案)」による砂防堰堤を活用した小水力発電の導入の支援を実施。</li> </ul>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	国費 754,832 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成 26 年度 (1次補正)	国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成 27 年度(当初)	国費 755,454 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課流水管理室、砂防部砂防計画課	
備考		

### 調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2-3、5-3	
項目名	下水道バイオマス等の利用の推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	水素利用技術の実証、固形燃料の JIS 化 下水道エネルギーの新展開 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)による水素利用技術の普及	
施策の概要	下水汚泥の新たな利用形態として、下水汚泥の消化ガスを水素にして活用を図るなど、燃料電池自動車の市場投入に資する水素利用に係る技術実証を実施。	
施策の目標	下水汚泥エネルギー化率: 約 13% (平成 23 年度) 約 29% (平成 28 年度) 下水汚泥の利用率: 約 55% (平成 23 年度) 約 85% (平成 32 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	下水道革新的技術実証事業として、「下水バイオガス原料による水素創エネ技術」を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年 7 月に改正施行された下水道法において、再生可能エネルギーの利用促進、及び下水汚泥の燃料化・肥料化の努力義務が盛り込まれたことにより、今後対策が進展する見込み。 今後も継続して実証を行うと共に、その成果によるガイドライン化を図り、水素利用に係る技術を普及させていく。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	下水道事業関係費 5,324 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	
	平成 27 年度(当初)	下水道事業関係費 5,348 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	2-3、5-3	
項目名	下水道バイオマス等の利用の推進 下水道資源の有効利用の推進	
施策名	水素利用技術の実証、固形燃料の JIS 化 下水道エネルギーの新展開 下水汚泥の固形燃料の JIS 化	
施策の概要	下水汚泥固形燃料の品位の安定化及び信頼性の確立を図り、市場の活性化を促進するため、下水汚泥固形燃料を JIS 化。	
施策の目標	下水汚泥エネルギー化率: 15% (平成 25 年) 30% (平成 32 年) (社会資本整備重点計画 (H27.9)) 下水汚泥の利用率: 約 55% (平成 23 年) 約 85% (平成 32 年)	
取組状況 (平成 26 年度)	平成 26 年 9 月に下水汚泥固形燃料に係る日本工業規格を制定した。  下水汚泥エネルギー化率: 約 15% (平成 25 年) 下水汚泥の利用率: 62% (平成 25 年)	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	下水汚泥固形燃料に係る日本工業規格について、普及促進により規格の利用拡大を図る。	
予算措置状況	平成 26 年度 (当初)	-
	平成 26 年度 (1 次補正)	-
	平成 27 年度 (当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		



## 調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 4 - 10	
項目名	インフラ空間を活用した太陽光発電の推進	
施策名	公共インフラ空間(官庁施設、下水道、道路、公園、駅舎、港湾、空港等)における太陽光発電設備の導入推進	
施策の概要	官庁施設、下水処理場、道路空間、都市公園、鉄道施設、港湾施設、空港施設等において、太陽光発電設備の導入を推進する。	
施策の目標	引き続き、公的主体等による太陽光発電設備の設置や、民間事業者への土地賃貸等による設備の設置を推進。	
取組状況 (平成26年度)	<p>官庁施設においては、合同庁舎への太陽光発電設備を導入しており、平成26年度末までに計2,684kW規模の実績あり。</p> <p>下水処理場においては、固定価格買取制度(FIT)の活用により、現在までに6団体8処理場がFITの設備認定(計15,362kW規模)を受けており、このうち2団体4処理場(計10,112kW規模)においては、民間事業者への処理場敷地の貸付による導入を予定。</p> <p>道路施設においては、道路管理者として、サービスエリアや道の駅等において太陽光等の再生可能エネルギー発電設備を活用。また、道路区域や都市公園においては、民間事業者等が太陽光発電設備等を占有物件として設置することが可能。</p> <p>鉄道施設においては、駅舎や運転司令所等に太陽光発電設備の導入等に取り組む鉄道事業者を支援するエコレールラインプロジェクトを推進。</p> <p>港湾施設においては、非常時においても港湾への電力供給を可能とするため、太陽光発電等と蓄電池等を組み合わせた実証事業を推進。</p> <p>空港施設においては、空港の運営に伴うエネルギー消費量の削減等に取り組むエコエアポートの取組を推進。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、公的主体等による太陽光発電設備の設置や、民間事業者への土地賃貸等による設備の設置を推進していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	・低炭素化価値向上に向けた社会システム構築支援基金(環境省予算)9,400百万円の内数(鉄道局)等
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	・低炭素化価値向上に向けた社会システム構築支援事(環境省予算)7,300百万円の内数(鉄道局)等
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課ほか	
備考		

**調査票**

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	2-5、7-4	
項目名	気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援 気象情報による環境貢献の高度化	
施策名	再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供 地球温暖化観測・監視機能の充実・強化	
施策の概要	従来の雲の監視による台風・集中豪雨等への対策を目的とした静止“気象”衛星に、地球環境監視機能等、新たな機能を付加した静止“地球環境観測”衛星の運用に向け、平成20年度から外部有識者を含めた検討を行い、平成26年度に打ち上げる。	
施策の目標	静止“地球環境観測”衛星を打ち上げる(平成26年度)	
取組状況 (平成26年度)	平成26年10月7日に静止“地球環境観測”衛星を打ち上げた。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	-	
予算措置状況	平成26年度(当初)	7,039 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	気象庁総務部企画課	
備考		

### 調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	2-5、7-4	
項目名	気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援 気象情報による環境貢献の高度化	
施策名	再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供 地球温暖化適応策策定に資する監視・予測情報の提供	
施策の概要	地球温暖化の緩和策や適応策策定に資するため、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視情報を提供するほか、気象庁における最新の数値気象シミュレーション技術を応用して、温暖化の進行に伴うわが国の気候の将来変化予測計算を実施し、大雨等の極端な現象の解析も含め、地域レベルにブレイクダウンした詳細な情報を提供する。	
施策の目標	都道府県単位の温暖化予測情報を提供(平成 32 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本域を対象とする詳細な将来予測を目的とし、新たな水平解像度 5km の地域気候モデルによる予測計算を複数回行い、それら予測データの整備と一部解析を行った。</li> <li>・海洋、大気環境の観測・監視を実施し、これら結果をとりまとめ年報「気候変動監視レポート 2013」として公表した。加えて、異常気象、地球温暖化などの気候変動及びそのほかの地球環境の変化の現状や見通しについての見解を「異常気象レポート 2014」として公表した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな水平解像度 5km の地域気候モデルによる予測結果について、不確実性を考慮した気温や降水量等の将来変化に関する解析を行う。これらの結果を平成 28 年度に「地球温暖化予測情報第 9 巻」として公表するとともに、不確実性を考慮した都道府県別の予測情報の作成に取り組み、自治体における気候変動への適応策策定等に貢献する。</li> <li>・引き続き海洋、大気環境の観測・監視を実施し、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視情報を提供する。</li> </ul>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	29 百万円の内数 65 百万円
	平成 26 年度(1次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	28 百万円の内数 62 百万円
担当部局・課室名	気象庁総務部企画課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	2-5、7-4	
項目名	気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援 気象情報による環境貢献の高度化	
施策名	再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供 再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供	
施策の概要	再生可能エネルギー発電施設の立地選定のために、風や日射量、海水温などの観測データや過去の気候を精緻に解析したデータを提供していくとともに、気象予測の技術を高度化させ、再生可能エネルギー発電施設の安定運用にも貢献する。	
施策の目標	長期再解析及び数値予報の更なる精緻化	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期長期再解析のための気候同化システムの開発に着手した。</li> <li>・数値予報モデルの精緻化に向け、数値予報モデルの物理過程及び不確実性を考慮するためのアンサンブル手法の開発を実施した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期長期再解析のための気候同化システムの開発をすすめる。</li> <li>・引き続き数値予報モデルに関する技術開発を継続して実施する。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	65百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	62百万円の内数
担当部局・課室名	気象庁総務部企画課	
備考		

### 調査票

分野	2 . 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 6	
項目名	国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進	
施策名	燃料電池自動車に係る基準の整備等	
施策の概要	燃料電池自動車に係る車両の保安基準等の見直しを実施。また、認証の相互承認の実現に向けた検討を実施。これらを通じ、燃料電池自動車の安全性向上や国際流通の円滑化に貢献。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	<p>水素・燃料電池の自動車の国際的な相互承認に関する「水素及び燃料電池の自動車に関する国連規則(UNR)」が、平成26年11月の「国連自動車基準調和世界フォーラム」(WP29)において採択。</p> <p>二輪の燃料電池自動車についても、世界に先駆けて基準を整備すべく二輪の燃料電池自動車の衝突、転倒時における燃料漏れ防止に関する調査を実施。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>「水素及び燃料電池の自動車に関する国連規則(UNR)」が平成27年6月に発効したことを受け、当該規則の国内導入に向けて、経産省と連携を取りながら平成28年春の公布・施行を目指して作業中。</p> <p>二輪の燃料電池自動車については、平成26年度に行った調査報告書を受けて、安全基準について、関連法令整備の検討を開始した。二輪の燃料電池自動車の安全基準を平成28年2月に公布・施行した。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	安全基準の策定のための調査:220百万円の内数
	平成26年度 (1次補正)	-
	平成27年度(当初)	安全基準の策定のための調査:226百万円の内数
担当部局・課室名	自動車局技術政策課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2-6	
項目名	国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進	
施策名	燃料電池自動車に係る基準の整備等	
施策の概要	水素スタンドに係る立地規制について、建築基準法上の用途規制の見直しに向けた検討を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	建築基準法施行令の一部を改正する政令(平成26年政令第232号。平成26年7月1日施行。)及び「圧縮ガス又は液化ガスを燃料電池又は内燃機関の燃料として用いる自動車にこれらのガスを充填するための設備の基準を定める件」(平成26年国土交通省告示第1203号。平成26年12月26日施行。)により、高圧ガス保安法に基づき安全性が確保されているものとして国土交通大臣が定める基準に適合する圧縮水素スタンドについては、建築基準法に基づく圧縮水素の貯蔵量及び処理量の規制を撤廃した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)に基づき、小規模な圧縮水素スタンドに関する高圧ガス保安法上の技術基準が定められた場合は、それを踏まえて建築基準法第48条の規定に基づく許可に係る技術的助言を行う。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局市街地建築課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2-6	
項目名	国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進	
施策名	下水汚泥の水素利用に係る技術の実証	
施策の概要	<p>下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)による水素利用技術の普及。</p> <p>下水汚泥の新たな利用形態として、2015年の燃料電池自動車の市場投入に資する水素利用について技術実証を実施。</p>	
施策の目標	下水汚泥エネルギー化率:約15%(平成25年度) 約30%(平成32年度)	
取組状況 (平成26年度)	下水道革新的技術実証事業として、「下水バイオガス原料による水素創エネ技術」を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>平成27年7月に改正施行された下水道法において、再生可能エネルギーの利用促進、及び下水汚泥の燃料化・肥料化の努力義務が盛り込まれたことにより、今後対策が進展する見込み。</p> <p>今後も継続して実証を行うと共に、その成果によるガイドライン化を図り、水素利用に係る技術を普及させていく。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	下水道事業関係費 5,348百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進	
項目番号	2 - 6	
項目名	国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進	
施策名	液化水素の海上輸送体制の確立	
施策の概要	液化水素の運搬船の建造・就航に向けての安全基準の整備を推進。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	水素の特徴に対応した船舶・船員の安全要件についてとりまとめた。また、豪州で製造した液化水素を我が国に大量輸送することを想定し、我が国がとりまとめた安全要件を基に豪州と共同で国際海事機関（IMO）に提案すべく、安全基準案を策定した。（H27.2）	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	IMO において関係国と調整しつつ、日豪で共同提案した安全基準案の国際基準化を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	海事局海洋・環境政策課、検査測度課	
備考		



調査票

分野	3 . 地球温暖化対策・適応策の推進	
項目番号	3-1	
項目名	国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進	
施策名	国土交通分野の技術力を活用した気候変動予測・リスク評価、監視体制の高度化	
施策の概要	適応策検討の基礎資料である気候変動予測やリスク評価の高精度化を図る。また、自助・共助による防災力向上に資する ICT 等の技術を活用した監視体制の高度化・情報提供の多様化を図る。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮位、波浪の観測及びリアルタイムの情報提供を継続するとともに、港湾の長期検潮記録から地盤変動を除去した平均海面水位の推定とその変動特性の分析を行った。</li> <li>・日本域を対象とする詳細な将来予測を目的とし、新たな水平解像度 5km の地域気候モデルによる予測計算を複数回行い、それら予測データの整備と一部解析を行った。</li> <li>・海洋、大気環境の観測・監視を実施し、これら結果をとりまとめ年報「気候変動監視レポート 2013」として公表した。加えて、異常気象、地球温暖化などの気候変動及びそのほかの地球環境の変化の現状や見通しについての見解を「異常気象レポート 2014」として公表した。</li> <li>・近年増加する集中豪雨や局所的大雨（いわゆるゲリラ豪雨）による水害や土砂災害等に対して、適切な河川管理や防災活動等に役立てるために、ほぼリアルタイムに、より詳細な雨量観測が可能な XRAIN（国土交通省 X バンド MP レーダネットワーク）の整備を行い、インターネット上で雨量情報を提供した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、潮位、波浪の観測を継続するとともに、港湾地域における高潮浸水リスクの検討を行う。</li> <li>・新たな水平解像度 5km の地域気候モデルによる予測結果について、不確実性を考慮した気温や降水量等の将来変化に関する解析を行う。これらの結果を平成 28 年度に「地球温暖化予測情報第 9 巻」として公表するとともに、不確実性を考慮した都道府県別の予測情報の作成に取り組み、自治体における気候変動への適応策策定等に貢献する。</li> <li>・引き続き海洋、大気環境の観測・監視を実施し、温室効果ガス濃度の詳細な分布や気候変動に関する長期的な監視情報を提供する。</li> <li>・引き続き、ほぼリアルタイムに、より詳細な雨量観測が可能な XRAIN（国土交通省 X バンド MP レーダネットワーク）の整備を行い、インターネット上で雨量情報を提供する。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	29 百万円の内数 65 百万円

	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	28百万円の内数 62百万円
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課 水管理・国土保全局河川計画課 港湾局海岸・防災課 気象庁総務部企画課	
備考		

調査票

分野	3 . 地球温暖化対策・適応策の推進	
項目番号	3-1	
項目名	国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進	
施策名	「国土交通省の適応計画」の策定、総合的な対策推進 「国土交通省の適応計画」の策定・総合的な対策推進	
施策の概要	国土交通省の総合的な適応策の検討を行い、平成 27 年夏頃策定予定の政府の適応計画に向け、とりまとめ。	
施策の目標		
取組状況 (平成 26 年度)	平成 26 年 8 月に適応計画検討ワーキンググループを設置の上、勉強会・意見交換会を開催し、気候変動による影響及びハード・ソフト両面からの総合的な適応策の検討を行った。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年度においては、26 年度の検討を踏まえ、同検討ワーキンググループにおいて、国土交通省の適応計画を策定するために適応策の取りまとめを行うとともに、社整審・交政審環境部会におけるご意見等を踏まえて適応計画(案)を作成し、政府の適応計画へ反映した。 また、平成 27 年 11 月の政府の適応計画の策定時期に併せて、国土交通省環境政策推進本部において「国土交通省気候変動適応計画」を策定した。 なお、計画策定後も、引き続き、国土交通省環境政策推進本部幹事会において、適応策に関して必要な検討を進めていく。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	
	平成 26 年度(1次補正)	
	平成 27 年度(当初)	
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	3 . 地球温暖化対策・適応策の推進	
項目番号	3-1	
項目名	国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進	
施策名	「国土交通省の適応計画」の策定、総合的な対策推進 北極海航路の利活用	
施策の概要	北極海航路に関する技術的・制度的課題、経済的課題及び当該航路の実現に伴う影響について、関係省庁、民間事業者、有識者等の知見も踏まえた調査検討を行うなど、その利活用の可能性について検討。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>北極海航路の自然的・社会的状況、技術的・制度的・経済的課題の整理等を踏まえつつ、具体的運航の実現に必要な環境整備に関する検討を実施するとともに、平成26年10月及び平成27年3月の日露運輸作業部会（実務者会合）においてロシア側の関係者と情報交換を行った。</p> <p>また、これらにより得られた情報は、平成26年5月及び平成27年1月の「北極海航路に係る官民連携協議会」において、海運事業者及び荷主並びに関係行政機関等と広く共有した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、北極海航路の利用動向や技術的課題等の情報集約を行い、「北極海航路に係る官民連携協議会」等を活用して民間事業者・関係省庁に広く情報共有を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	16百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	23百万円
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課	
備考		

調査票

分野	3 . 地球温暖化対策・適応策の推進	
項目番号	3 - 2	
項目名	水災害・沿岸分野における適応策の推進	
施策名	水災害・沿岸分野における多様な適応策の推進 水災害・沿岸分野における多様な適応策の推進	
施策の概要	<p>・国民の生命・財産を守るという観点から、新規施設の整備、既存施設の徹底した活用等の施設による適応策と、様々な流域対策により水害リスクの軽減を考慮した地域づくりと一体となった適応策等を進める。</p> <p>・観測体制の強化、洪水予測の高精度化、避難活動の支援などの危機管理対応を中心とした適応策等を進める。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>平成25年12月に、国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し、水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について諮問し、それを受け、同審議会河川分科会で渇水に対する適応策についても審議が行われ、平成27年2月に、「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～中間とりまとめ」が公表された。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>平成27年8月に社会資本整備審議会から「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～」が答申された。これを踏まえて、水災害分野における気候変動適応策の具体的な検討を進めていく予定である。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	11百万円
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川計画課	
備考		

調査票

分野	3 . 地球温暖化対策・適応策の推進	
項目番号	3-2	
項目名	水災害・沿岸分野における適応策の推進	
施策名	水災害・沿岸分野における多様な適応策の推進 気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策	
施策の概要	「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方(答申)(交通政策審議会港湾分科会防災・保全部会 平成 21 年 3 月)」を踏まえ、引き続き、気候変動がもたらす海面の上昇や台風・熱帯低気圧の強大化等の災害リスクの増大に対して、それらを最小化するための港湾施策を実施する。	
施策の目標		
取組状況 (平成 26 年度)	平成 23 年 4 月に公表した、「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル(案)」について、マニュアルの周知を図るとともに、平成 26 年には「沿岸部(港湾)における気候変動の影響及び適応の方向性検討委員会」を設置し、IPCC 第 5 次評価報告書等を踏まえ、港湾における気候変動の影響及び適応の方向性を検討した。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 26 年度の検討成果を踏まえ、国土交通省適応計画及び政府の適応計画に位置付ける施策の検討を行う。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	
	平成 26 年度(1次補正)	
	平成 27 年度(当初)	
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課	
備考		

## 調査票

分野	3. 地球温暖化対策・適応策の推進
項目番号	3-2
項目名	水災害・沿岸分野における適応策の推進
施策名	渇水リスクの回避に向けた適応策
施策の概要	・渇水時のリスク管理、需要マネジメントによる節水型社会の構築、老朽化・メンテナンス対策、耐震化、水資源の現状及び水資源対策への国民の理解を促進する。
施策の目標	-
取組状況 (平成26年度)	<p>平成25年10月に、国土交通大臣より国土審議会に対し、今後の水資源政策のあり方について諮問し、それを受け、平成26年4月に公表された「今後の水資源政策のあり方について～幅を持った社会システム」の構築(次世代水政策元年)～ 中間とりまとめ」の内容を踏まえ、渇水に対する適応策について検討を進めた。</p> <p>なお、今後の水資源政策のあり方について平成26年度も同審議会水資源開発分科会で継続して審議が行われ、平成27年3月に、国土交通審議会会長から国土交通大臣へ答申がなされた。</p> <p>同じく、平成25年12月に、国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し、水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について諮問し、それを受け、同審議会河川分科会で渇水に対する適応策についても審議が行われ、平成27年2月に、「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～中間とりまとめ」が公表された。</p> <p>また、平成26年7月に施行された水循環基本法に基づき、政府により水循環基本計画の案の内容について検討が進められてきたが、その検討の中で、当施策に係る部分についての検討を行った。</p> <p>○雨水利用・再生水利用の推進</p> <p>「雨水の利用の推進に関する法律」が平成26年5月に施行され、同法第7条の規定に基づき、「雨水の利用の推進に関する基本方針」(国土交通省告示第311号)が平成27年3月に定められた。</p> <p>下水道事業による雨水貯留浸透施設の設置や雨水・下水処理水を利用したせせらぎ水路等の整備について補助制度を設けている。</p>
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～中間とりまとめ」、「今後の水資源政策のあり方について」答申及び水循環基本計画(平成27年7月10日閣議決定)を踏まえ、引き続き、渇水に対する適応策を検討する。</p>

	<p>○雨水利用・再生水利用の推進</p> <p>雨水の利用を推進するために、雨水の利用の効果や技術的な留意点等を取りまとめたガイドラインの策定や、雨水の利用に関する先導的な取組事例の収集・公表等を行う。</p> <p>また、引き続き社会資本整備総合交付金等により、雨水・再生水利用に係る整備を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	<p>水資源対策調査費 96 の内数</p> <p>下水道事業関係費 5,324の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金912,362 の内数</p> <p>防災・安全交付金 1,084,057 の内数</p> <p>(単位百万円)</p>
	平成26年度(1次補正)	<p>社会資本整備総合交付金2,500 の内数</p> <p>防災・安全交付金 50,504 の内数</p> <p>(単位百万円)</p>
	平成27年度(当初)	<p>水資源対策調査費 90 の内数</p> <p>下水道事業関係費 5,348の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金901,805 の内数</p> <p>防災・安全交付金 1,094,749 の内数</p> <p>(単位百万円)</p>
担当部局・課室名	<p>水管理・国土保全局水資源部水資源計画課、水資源政策課、下水道部流域管理官</p>	
備考		



調査票

分野	4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	流域関係者連携による水改善の推進 河川等の水質改善の推進	
施策の概要	<p>河川における水質調査の実施など、全国の河川等において水質改善に向けた取組を引き続き実施する。</p> <p>河川管理者や下水道管理者、地方公共団体、流域住民等の流域関係者が連携して実施する清流ルネッサンス 等では、地域協議会を設置し、水環境の悪化が著しい河川等の水質改善に寄与。</p> <p>また、BOD 等の環境基準以外の視点からも、水生生物等の分かりやすい指標を用いた水質調査を地域住民と協働して実施することを通して、地域住民の水環境への関心・理解を醸成。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者・下水道管理者等が一体となり水環境の改善を図る「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)」に指定された河川や、湖沼水質保全特別措置法に指定された湖沼を中心に、水環境改善施策を推進。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、水環境の改善が必要な水域において事業を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	河川関係費 780,743 百万円 の内数 下水道事業関係費 5,324 百万円の内数 社会資本整備総合交付金912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円 の内数
	平成26年度(1次補正)	河川関係費 24,537 百万円 の内数 社会資本整備総合交付金2,500 百万円 の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	河川関係費 780,743 百万円の内数 下水道事業関係費 5,348 百万円の内数 社会資本整備総合交付金901,805 百万円 の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 河川環境課、下水道部 流域管理官	
備考		

### 調査票

分野	4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	流域関係者連携による水改善の推進 下水道の整備による水質改善	
施策の概要	地域特性を踏まえつつ下水道の普及、高度処理、再生水利用、合流式下水道の改善等の下水道の整備を推進することにより、流域関係者と連携しつつ河川等の水質改善を実施。	
施策の目標	1. 汚水処理人口普及率 2. 良好な水環境創出のための高度処理実施率 3. 合流式下水道改善率	
取組状況 (平成26年度)	<p>公共用水域の水質保全上の観点等から、地域特性に応じた適切な役割分担のもと、他の汚水処理施設との連携を一層強化しつつ、効率的な整備により下水道の未普及地域の早期解消を推進している。</p> <p>【汚水処理人口普及率】約84%(平成19年) 約89%(平成26年) (うち【下水道処理人口普及率】約72%(平成19年) 約78%(平成26年))</p> <p>閉鎖性水域や水道水源等の水質保全上重要な地域において、段階的な高度処理の導入による早期の水質改善を推進している。</p> <p>【良好な水環境創出のための高度処理実施率】約25%(平成19年) 約41%(平成25年)</p> <p>東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、福島県は対象外としている。</p> <p>合流式下水道の改善対策については、合流式下水道緊急改善事業制度等を活用し、効率的・効果的な改善対策を推進している。</p> <p>【合流式下水道改善率】約25%(平成19年) 約73%(平成26年)</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き下水道の未普及地域の解消を図るとともに、段階的な高度処理の導入、効率的・効果的な合流式下水道の改善対策の推進を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324百万円の内数 社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	下水道事業関係費 5,348百万円の内数 社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部流域管理官・下水道事業課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	流域関係者連携による水改善の推進 ダムの弾力的管理	
施策の概要	ダム下流の河川環境の保全等のため、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で洪水調節容量の一部を有効に活用するダムの弾力的管理及び弾力的管理試験を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	ダムの弾力的管理及び弾力的管理試験により、ダム下流の河川環境を保全に取り組んでいる。(平成26年度は30ダムで取組み、そのうち20ダムで活用放流を実施した。)	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、ダムの弾力的管理及び弾力的管理試験を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 753,832 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 24,537 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 755,454 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課流水管理室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	総合的な土砂管理の取組の推進	
施策の概要	土砂の流れの変化に起因する問題が起きている流砂系において、土砂移動の調査研究や下流への土砂還元対策、関係機関との事業連携のための方針の策定の取組を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>土砂流出をコントロールし適切な土砂移動を確保するため、透過型砂防えん堤の整備を推進している。</p> <p>河道掘削土砂や浚渫土砂で養浜を行うなど、河道管理等と連携した海岸侵食対策を推進した。</p> <p>釧路川では湿原への土砂流入を抑制するため、湿原の上流に調整地の設置等を進めている。</p> <p><a href="http://www.mlit.go.jp/river/sabo/dosyakanri.html">http://www.mlit.go.jp/river/sabo/dosyakanri.html</a></p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、土砂移動に起因して問題が発生している溪流、河川、海岸において、具体的な対策を進めるとともに、関係機関と事業連携を進めるための連携方針や、土砂管理に関する目標や事業メニューを示した総合土砂管理計画の策定に取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 754,832 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度 (1次補正)	国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 755,454 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局砂防計画課・保全課	
備考		

## 調査票

分野	4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	多様な水源の確保 多様な水源の確保	
施策の概要	地下水の保全と利用の適正化、雨水利用・再生水利用を推進するとともに、災害時の代替水源としても活用する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成26年度)	<p>【地下水の保全と利用の適正化】</p> <p>地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議を開催した。これまでの取組により、地盤沈下も沈静化の傾向に向かっているが、一部の地域において未だ地盤沈下の進行が認められることや湯水時の短期的な地下水位低下により地盤沈下が進行する恐れもあり、引き続き、地盤沈下を防止し、併せて地下水の保全を図るために、地下水採取に係る目標量について、達成又は遵守されるべき目標として継続することになった。</p> <p>【雨水利用・再生水利用の推進】</p> <p>「雨水の利用の推進に関する法律」が平成26年5月に施行され、同法第7条の規定に基づき、「雨水の利用の推進に関する基本方針」(国土交通省告示第311号)が平成27年3月に定められた。</p> <p>下水道事業による雨水貯留浸透施設の設置や雨水・下水処理水を利用したせせらぎ水路等の整備について補助制度を設けている。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>【地下水の保全と利用の適正化】</p> <p>「持続可能な地下水の保全と利用」を図るため、地域の実情に応じて地下水マネジメントを計画的に推進するために、調査技術の開発等を推進する。</p> <p>【雨水利用・再生水利用の推進】</p> <p>雨水の利用を推進するために、雨水の利用の効果や技術的な留意点等を取りまとめたガイドラインの策定や、雨水の利用に関する先導的な取組事例の収集・公表等を行う。</p> <p>また、引き続き社会資本整備総合交付金等により、雨水・再生水利用に係る整備を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	<p>水資源対策調査費 96 の内数</p> <p>下水道事業関係費 5,324の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金912,362 の内数</p> <p>防災・安全交付金 1,084,057 の内数</p>

		(単位:百万円)
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金2,500 の内数 防災・安全交付金 50,504 の内数 (単位:百万円)
	平成27年度(当初)	水資源対策調査費 90 の内数 下水道事業関係費 5,348の内数 社会資本整備総合交付金901,805 の内数 防災・安全交付金 1,094,749 の内数 (単位:百万円)
担当部局・課室名	水管理国土保全局水資源政策課、下水道部流域管理官	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	多様な水源の確保 雨水貯留・浸透施設の整備等	
施策の概要	特定都市河川浸水被害対策法に基づく、河川・流域指定並びに流域水害対策計画の策定や雨水貯留浸透施設等の整備を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	・境川、引地川(神奈川県)において特定都市河川及び特定都市河川流域の指定に向け、9月27日に東京都、神奈川県より協議があり、12月25日に国土交通大臣が同意。平成26年6月1日に指定。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	新たに、特定都市河川及び特定都市河川流域の指定に向け、検討等を実施	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局治水課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	魅力ある水辺の創出	
施策の概要	<p>人と水とのふれあいの場として重要である水辺について、子どもたちが安全に水辺に近づける親水護岸の整備等を行い、水や生物にふれられる水辺を活かした環境教育の場として活用。</p> <p>さらに、「観光」、「地域振興」等、総合的な観点から、民間活力の導入などにより水辺空間を「つくる」だけでなく「育てる」ことで、風格と美しさを備えた魅力ある水辺空間を構築し、賑わいを創出。</p>	
施策の目標	<p>水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合：25%（平成26年） 50%（平成32年） （社会資本整備重点計画（H27.9））</p>	
取組状況 （平成26年度）	<p>河川に隣接する各地方を代表する市区町村や観光振興の拠点となり得る市区町村のうち、魅力ある水辺空間の構築に向けて、「かわまちづくり」計画による利活用の立案や、河川区域内施設の民間開放等の取組を実施している都市等の割合は25%となっている。</p>	
今後の見通し・課題 （平成27年度の取組を含む。）	<p>引き続き、平成32年度の目標達成にむけ、魅力ある水辺空間の構築に向けて、「かわまちづくり」等の水辺整備及び水辺活用を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	<p>国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数</p>
	平成26年度 (1次補正)	<p>国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数</p>
	平成27年度(当初)	<p>国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数</p>
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課	
備考		



調査票

分野	4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	水資源の有効活用に向けた取組の推進	
施策の概要	<p>・健全な水循環に配慮した水資源の総合的な開発及び利用の合理化を図る水資源開発基本計画の改定に向け、検討を推進。</p> <p>・国及び地方公共団体が水資源に関する総合的な諸施策を検討する上での指針的役割を果たす全国総合水資源計画について、あらたな計画策定に向けた検討を推進。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>平成25年10月に、国土交通大臣より国土審議会に対し、今後の水資源政策のあり方について諮問し、それを受け、平成26年4月に公表された「今後の水資源政策のあり方について～幅を持った社会システム」の構築(次世代水政策元年)～ 中間とりまとめ」の内容を踏まえ、今後の水資源開発基本計画や新しい全国総合水資源計画の方向性の検討を進めた。</p> <p>なお、今後の水資源政策のあり方について平成26年度も同審議会水資源開発分科会で継続して審議が行われ、平成27年3月に、国土交通審議会会長から国土交通大臣へ答申がなされた。</p> <p>また、平成26年7月に施行された水循環基本法に基づき、政府により水循環基本計画の案の内容について検討が進められてきたが、その検討の中で、当施策に係る部分についての検討を行った。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>「今後の水資源政策のあり方について」答申及び水循環基本計画(平成27年7月10日閣議決定)を踏まえ、引き続き、水資源開発基本計画の改定に向け、検討を推進するとともに、全国総合水資源計画について、新たな計画のあり方について検討を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	水資源対策調査費 96 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	水資源対策調査費 90 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	ダム貯水池における水質保全対策	
施策の概要	ダム貯水池において、冷水放流、濁水長期化、富栄養化等の対策を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>ダム貯水池において、水質改善することで良好な河川環境及びダム環境の保全・復元並びに創出することを目的に冷水放流、濁水長期化、富栄養化等に対処するための水質保全対策を実施しているところ。</p> <p>平成26年度は、より一層的確かつ効率的なダム貯水池の水質管理に資するため、「ダム貯水池水質調査要領」を改訂した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、ダム貯水池における水質保全対策を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 754,832 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 24,537 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 755,454 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課流水管理室	
備考		

**調査票**

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	水力発電に伴う減水区間の解消による清流回復	
施策の概要	水力発電に伴い河川の流量が著しく減少する減水区間の改善を図るため、発電ガイドラインに基づき、減水区間の解消に努める。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>減水区間解消距離について</p> <p>水力発電に伴い河川の流量が著しく減少する減水区間の改善を図るため、発電ガイドラインを定めることにより、減水区間解消距離の延伸を図った。</p> <p>【減水区間の解消延長】</p> <p>平成 25 年度末 時点:約 5,720km      平成 26 年度末 時点:約 5,760 km</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	引き続き、関係者の協力を得て、水力発電に伴い河川の流量が著しく減少する減水区間の改善に努める。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室	
備考		

**調査票**

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	官庁施設における排水再利用・雨水利用の推進	
施策の概要	官庁施設における排水再利用・雨水利用を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁施設において、雨水利用を導入し、水資源の有効活用を図った。</li> <li>・雨水の利用の推進に関する法律第 10 条に基づき、雨水利用施設の設置に関する「目標」を閣議決定した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き官庁施設における排水再利用・雨水利用を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 設備・環境課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-1	
項目名	健全な水循環の確保の推進	
施策名	水源地域における健全な水循環のための環境形成の推進	
施策の概要	水源地域において、流域連携と地域振興の推進を通じて、水源かん養機能の保全等を図り、健全な水循環のための環境の形成を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>水源地域の活性化等に係る調査</p> <p>水源地域対策特別措置法に関する施行事務を適切に行うことにより、水源地域の活性化を図ることを通じて、水源地域の持つ水源涵養機能の保全等を図るため、水源地域整備計画等水源地域対策に係る制度の活用状況について調査し、水源地域対策に係る制度の効果的な活用方を検討した。</p> <p>水源地域支援ネットワークの形成</p> <p>水源地域における活性化の取組みを推進するため、各地の活性化活動団体（NPO等）職員、有識者、行政等が連携し、全国レベルの情報共有の場として水源地域支援ネットワーク会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年10月 島根県雲南市及び奥出雲町において、同ネットワーク平成26年度第1回会議を開催</li> <li>・平成27年2月 東京都において、同ネットワーク平成26年度第2回会議を開催</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、水源地域において、流域連携と地域振興の推進を通じて、水源地域の活性化や、水源かん養機能の保全等を図り、健全な水循環のための環境の形成を推進するため、水源地域の活性化に積極的に取り組む活動主体や専門家等の連携を強化するため、水源地域支援ネットワークの発展を支援する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	水資源対策調査費 96 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	水資源対策調査費 90 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源政策課水源地域振興室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	総合的取組の推進(海の再生プロジェクト) 全国海の再生プロジェクト	
施策の概要	閉鎖性海域における環境改善のため、各湾の再生行動計画に基づき、関係省庁及び関係地方公共団体の連携のもと、総合的な施策を推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾において、各湾の再生行動計画に基づき、干潟等の整備、下水道高度処理の導入、モニタリングデータの共有化・発信等を実施。</li> <li>・平成26年6月、「大阪湾再生行動計画(第二期)」を策定。</li> <li>・海の再生プロジェクトの普及啓発、情報共有のため、行政機関やNPO等が参加した「海の再生全国会議」を開催。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	各湾の再生行動計画に基づき、閉鎖性海域における環境改善のための総合的な施策を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	<b>【海上保安庁】</b> 7,670(千円) <b>【水管理・国土保全局下水道部】</b> 下水道事業関係費 5,324の内数 <b>【港湾局】</b> 港湾整備事業 231,223の内数 <b>【水管理・国土保全局下水道部、港湾局】</b> 社会資本整備総合交付金 912,362の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	<b>【海上保安庁】</b> 7,670(千円) <b>【水管理・国土保全局下水道部】</b> 下水道事業関係費 5,328の内数 <b>【港湾局】</b> 港湾整備事業 231,411の内数 <b>【水管理・国土保全局下水道部、港湾局】</b> 社会資本整備総合交付金 901,805の内数
担当部局・課室名	海上保安庁海洋情報部、水管理・国土保全局下水道部、港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	総合的取組の推進(海の再生プロジェクト) 良好な海域環境の保全・再生・創出	
施策の概要	港湾整備により発生する浚渫土砂等を有効活用した干潟等の保全・再生・創出などによる良好な海域環境の保全・再生・創出の取組を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	過去の開発等により失われた良好な自然環境である干潟の中で、回復可能なものについて、自然再生事業等を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	海域環境の改善を図るため、港湾整備等により発生する浚渫土砂等を有効に活用して干潟等の保全・再生・創出を引き続き実施していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数 事業費 社会資本整備総合交付金 1,865,313 の内数 国費 社会資本整備総合交付金 912,362 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数 事業費 社会資本整備総合交付金 1,844,082 の内数 国費 社会資本整備総合交付金 901,805 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	総合的取組の推進(海の再生プロジェクト) 閉鎖性海域における浮遊ごみや油の回収	
施策の概要	船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海等(港湾区域、漁港区域を除く)において、海面に浮遊するごみや油の回収を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海において約8,700m <sup>3</sup> の漂流ごみを回収。また、船舶の事故等により発生した浮流油について、油回収装置及び航走拡散等により油の除去を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海において、漂流ごみ及び油の回収を実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011の内数 国費 港湾整備事業 231,223の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275の内数 国費 港湾整備事業 231,411の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		



調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	総合的取組の推進(海の再生プロジェクト) 油流出事故への対応	
施策の概要	本邦周辺海域の油防除体制として、大型浚渫兼油回収船3隻が配備され、出動後概ね48時間以内で現場海域に到着し、防除作業できる体制を確立。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	油流出事故発生時に迅速な対応が必要となるため、大型浚渫兼油回収船3隻が油回収訓練を実施。 また、平成27年1月5日に島根県沖で発生した浮流油に対応するため、浚渫兼油回収船「海翔丸」(九州地方整備局所属)が緊急出動し、浮流油を約50m <sup>3</sup> 回収。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、大規模な油流出事故が発生した場合に備え、緊急出動が可能な体制を継続。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	総合的取組の推進(海の再生プロジェクト) 漂流・漂着ごみ対策	
施策の概要	洪水、台風等により海岸に漂着した流木及びゴミ等並びに外国から海岸に漂着したと思われる流木及びゴミ等が異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、海岸管理者が緊急的に実施する流木及びゴミ等の処理に対し支援を行う。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は同事業を全国4県において実施した。 平成26年6月に海岸法を改正し、海岸管理を適正かつ確実にを行う法人・団体を海岸管理者が海岸協力団体として指定することが可能となった。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後、海岸協力団体が活動の一環として行う海岸の清掃活動により、海岸に堆積する流木及びゴミ等の削減が見込まれ、当該事業との相乗効果を高めることが期待される。 引き続き、事業制度を活用し、海岸漂着物の円滑な処理を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	国費 163 百万円の内数
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	バラスト水管理の適正化	
施策の概要	船舶バラスト水規制管理条約の内容を適切に実施するため、バラスト水処理設備の承認等のバラスト水管理に関する施策の推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	船舶のバラスト水を介した有害水生生物の越境移動による生態系の破壊等に対応するため、バラスト水排出基準等が定められた「船舶バラスト水規制管理条約」が採択されており、本条約が発効した際には、我が国船舶は当該基準を満たす必要がある。これを受け、日本国籍船舶用バラスト水処理設備の承認を進めている。平成26年度末時点で、13型式に承認を与えている。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も、引き続き、日本国籍船舶に搭載可能な処理設備の承認を適切に進めることで、国際的なルールに基づく国内対応の着実な推進を図る。本条約が発効した場合には日本に入港する外国船舶に対し、本条約に基づく外国船舶の監督(ポートステートコントロール:PSC)を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	3.9百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	4.0百万円
担当部局・課室名	海事局海洋・環境政策課、海事局検査測度課、海事局総務課外国船舶監督業務調整室、総合政策局海洋政策課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	フォーラム設置等による官民連携の推進（東京湾）	
施策の概要	行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー、NPO/NGO 等多様な関係者で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」等の活動を通し、官民連携・協働による東京湾再生の取組を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 （平成26年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月、新たなプロジェクトチーム「東京湾パブリック・アクセス方策検討PT」、「東京湾での海水浴復活の方策検討PT」を発足。</li> <li>・平成26年9月、東京湾環境一斉調査を実施。</li> <li>・平成26年10月、東京湾大感謝祭を開催。</li> <li>・平成26年11月、東京湾再生推進会議に対して評価指標に関する政策提案を実施。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 （平成27年度の取組を含む。）	引き続き、東京湾再生官民連携フォーラムの企画運営委員会やPT活動を行い、東京湾再生に向けた取組を推進していく。	
予算措置状況	平成26年度（当初）	
	平成26年度（1次補正）	
	平成27年度（当初）	
担当部局・課室名	海上保安庁海洋情報部 水管理・保全局下水道部流域管理室 港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	海域浄化対策事業の推進	
施策の概要	汚染の著しい海域等において、その原因となっているヘドロ等の除去等、放置座礁船の処理を行い、もって、海岸保全施設の機能の確保、海岸環境の保全と公衆の海岸の適正な利用を図る。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	ヘドロ等の除去等、放置座礁船の処理を行うことにより、汚染の著しい海域等の水域環境の改善を推進している。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、必要に応じて、汚染の著しい海域等において、その原因となっているヘドロ等の除去等、放置座礁船の処理を行い、もって、海岸保全施設の機能の確保、海岸環境の保全と公衆の海岸の適正な利用を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	船舶検査等執行体制の充実	
施策の概要	MARPOL条約に基づく船舶検査等に係る実施体制の一層の充実を図り、船舶からの海洋汚染を防止。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>(船舶検査)</p> <p>海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき、地方運輸局等に配置されている146名(平成26年度)の船舶検査官が、約2,200隻の日本籍船に対して海洋汚染防止に係る船舶検査を実施し、海洋汚染等防止証書等を発給した。</p> <p>(PSC関係)</p> <p>MARPOL条約に基づき、地方運輸局等に配置されている143名(平成26年度)の外国船舶監督官が、日本の港に入港した船舶のうち約3,500隻の外国籍船に対してMARPOL条約に基づくPSCを実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、船舶検査・PSC業務を適正に実施していくとともに、国際的な規制強化により、多様化・高度化する検査内容に対応するための船舶検査等執行体制の充実を図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	120百万円(船舶検査関係) 95百万円(PSC関係)
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	122百万円(船舶検査関係) 98百万円(PSC関係)
担当部局・課室名	海事局検査測度課、総務課外国船舶監督業務調整室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-2	
項目名	海の再生・保全	
施策名	サブスタンダード船対策の推進	
施策の概要	海上の人命の安全確保、海洋環境保全の観点からサブスタンダード船(国際基準を満たさない船)の排除を目的とする外国船の監督(ポートステートコントロール:PSC)について、関係諸国との連携を深めつつ強化・重点化し、的確に推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>サブスタンダード船の排除を目的に、地方運輸局等に配置されている143名(平成26年度)の外国船舶監督官が、日本の港に入港した船舶のうち約3,500隻の外国籍に対して条約に基づくPSCを実施した。</p> <p>また、東京MOU( )加盟国からの研修生の受入れや我が国からの専門家派遣などの国際協力を通じ、加盟国全体のレベルアップを図っている。</p> <p>これらにより、平成26年では東京MOU域内の臨検隻数が約17,000隻、拘留処分が約1,200隻となり、サブスタンダード船の排除を推進している。</p> <p>( )アジア・太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、PSC実施方法の標準化、域内協力体制の強化を目的に、平成5年に締結された覚書。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	国際的な規制強化により検査内容が多様化・高度化していることに対応するため、我が国のPSC実施体制の強化を図る。また、引き続き専門家派遣などの国際協力を通じ、東京MOU加盟国全体の更なるレベルアップを図る。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	95百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	98百万円
担当部局・課室名	海事局総務課外国船舶監督業務調整室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	都市緑地による生態系ネットワークの形成 都市における生物多様性の保全の推進	
施策の概要	都市における生物多様性を確保するため、地方公共団体における生物多様性の取組を支援し、エコロジカルネットワークの形成等を推進	
施策の目標	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合：約 33% (平成 22 年度) 約 50% (平成 28 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	・政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定する緑の基本計画について、緑地の保全及び緑化の目標、緑地の配置方針、緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項のいずれかに、生物多様性の確保に関する項目が設置されている計画割合について、平成 25 年度の実績は、約 38%となっている。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	・平成 23 年 10 月に「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」を策定したことを踏まえ、都市の生物多様性の状況や施策の進捗状況等を把握する指標の例示等、都市の生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定に資する技術的支援を引き続き行う。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	-
	平成 26 年度(1次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	-
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		



調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3、4-4	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	都市緑地による生態系ネットワークの形成 「風の道」を活用した都市づくり、屋上緑化の充実強化 水と緑のネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり	
施策の概要	都市公園の整備、水辺空間の再生・創出、雨水貯留浸透施設の整備等により、水と緑のネットワークを形成し、都市のうるおいあるまちづくりを推進する。	
施策の目標	都市域における水と緑の公的空間確保量：12.9 m <sup>2</sup> /人(平成25年度) 14.1 m <sup>2</sup> /人(平成32年度)	
取組状況 (平成26年度)	都市公園等整備量：121,473ha(平成25年度末) 特別緑地保全地区の指定：463地区 2,515ha(平成25年度末) 近郊緑地保全区域の指定：25区域 97,330ha(平成25年度末) 近郊緑地特別保全地区の指定：30地区 3,746ha(平成25年度末) 特別緑地保全地区及び近郊緑地保全地区の買入れ：1,512ha(平成25年度末) 歴史的風土保存区域の指定：32区域 22,487ha(平成25年度末) 歴史的風土特別保存地区の指定：60地区 8,832ha(平成25年度末) 歴史的風土特別保存地区の買入れ：886ha(平成25年度末) 風致地区の指定：760地区 170,368ha(平成25年度末) 市民緑地の契約締結：180地区 105ha(平成25年度末) 保存樹、保存樹林の指定：3,769本 198箇所 65ha(平成25年度末)	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 の内数 防災・安全交付金 1,084,057 の内数 国費 27,797 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805 の内数 防災・安全交付金 1,094,749 の内数 国費 30,077 の内数
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 水管理・国土保全局 河川環境課 港湾局 海洋・環境課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	都市緑地による生態系ネットワークの形成 都市における生物多様性の確保に資する緑地の保全・創出方策	
施策の概要	都市における様々な緑地に生息する生物種の構成を明らかにするとともに、公共施設やその周辺に生息する生物に関し、生息適地の予測手法、連続性確保の技術及び観測手法に係る開発・調査を実施する。	
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市内緑地における生物多様性の状況の把握</li> <li>・緑地の生息・生育地としての機能(利用のされ方など)、カギとなる緑の属性(面積、構成樹種、連結性など)の把握</li> </ul>	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都心～多摩地域にわたる広域を対象として、100か所以上の調査地点を設定し、複数分類群の生物種を対象に生息状況の調査を行った。(H26 秋～H27 夏までの通年での生物データを収集)</li> <li>・収集したデータの解析結果等を活用し、行政担当者が生物多様性に配慮した公園緑地施策を行う上で参考となる資料を作成した。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	研究成果を活用し、日本版・都市の生物多様性指標(案)(H24.5、本省都市局)の改善等により、都市における生物多様性に寄与する施策の企画立案・実施を支援する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	8百万円
	平成26年度(1次補正)	0
	平成27年度(当初)	終了
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター緑化生態研究室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	都市のコンパクト化により生じた緑地の生態系ネットワークへの転換促進 大都市圏における都市環境インフラのランドデザインの推進	
施策の概要	首都圏(平成 16 年 3 月)、近畿圏(平成 18 年 8 月)において策定された「都市環境インフラのランドデザイン」について、関係省庁や自治体などの関係機関との連携により、推進していく。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 26 年度)	都市環境インフラのランドデザインから得られた知見等や、これまでの広域緑地を保全するための施策の意義等を踏まえ、良好な都市環境を有する大都市圏の形成に向けた施策の検討を進めた。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	大都市圏において緑地を保全・再生・創出することは、様々な都市問題を解決するために必要であり、引き続きその推進に向けて施策を進める。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	40 百万円の内数
	平成 26 年度(1 次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	40 百万円の内数
担当部局・課室名	都市局まちづくり推進課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワークの形成	
施策名	河川改修事業等に合わせた環境の保全・創出(多自然川づくり)	
施策の概要	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出を推進。	
施策の目標	特に重要な水系における湿地の再生の割合： 約3割(平成23年) 約5割(平成28年)	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度における湿地の再生の割合は約4.8割であり、目標値に向け順調に推移している。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出の取り組みを推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全河川環境課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワークの形成	
施策名	流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成	
施策の概要	円山川におけるコウノトリの再生等、地域の多様な主体(自治体、市民、農業関係等)と連携した生態系ネットワーク形成の取組の先進事例を検証し、そのノウハウを基に、他地域へ展開。まずは野田市を始めとする関東地域において、国土交通省が中心となってネットワーク形成を推進。	
施策の目標	広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標の決定: 38%(平成26年) 100%(平成32年) (社会資本整備重点計画(H27.9))	
取組状況 (平成26年度)	目標設定初年度にあたる平成26年度時点では、対象水系のうち、広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標を決定している割合は38%となっている。生態系ネットワーク形成に向けた取組を推進するため、関東地域において、生態系ネットワークのあり方やそれを具体化する手法、今後の河川整備事業における湿地再生に関する施策等について検討した結果を他地域へ展開した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、全ての対象水系で、広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標が決定されるよう、円山川、関東地域の検討結果を各地域へ展開する等して、生態系ネットワークの取組を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度 (1次補正)	国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワークの形成	
施策名	緑の防災・減災の推進(緑の防潮堤等)	
施策の概要	強靱かつ美しく風格のある国土を創造するため、沿岸部における防災・減災や利用、自然環境、景観を考慮した緑の防潮堤の整備など、緑を活用した防災・減災を推進する。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	平成26年の海岸法改正により、新たに堤防と一体的に設置された樹林(コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土を行い、盛土に樹林を設置するいわゆる「緑の防潮堤」を含む)など粘り強い構造の堤防を法律上明確に位置づけた。 平成26年度は、宮城県、千葉県にて緑の防潮堤の整備を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、緑の防潮堤の整備を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 21,768百万円の内数 社会資本整備総合交付金の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金の内数
	平成27年度(当初)	国費 23,756百万円の内数 社会資本整備総合交付金の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室 港湾局 海岸・防災課	
備考		

調査票

分野	5 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	生態系ネットワークの形成に関する普及・啓発	
施策の概要	生態系ネットワークの基本的な考え方、自治体向けの手引き等を国交省 HP に掲載し、情報提供、普及啓発を行うとともに、これまでの取組に関する点検を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>エコロジカル・ネットワークの基本的な考え方、自治体向けの手引き等を国交省 HP 掲載し、情報提供、普及啓発を行っている。</p> <p>これまでの取組に関する点検において、生態系ネットワークの形成に資する計画が国土レベル、都道府県レベル、市町村レベル等で策定され、多様な主体の参画・協働により、関係する取組が全国各地で行われ、生態系ネットワークの形成が進捗しつつあることを把握した。また、欧米等においては、減災やレクリエーションなどの社会資本整備と自然環境保全を一体的に推進する「グリーンインフラストラクチャー」を形成することにより、生態系ネットワークの形成を推進している現状を把握することができた。</p> <p>これらを踏まえ、平成26年度においては、国内において「グリーンインフラストラクチャー」の取組事例を調査し、新たな国土形成計画(全国計画)等に、その考え方や施策の方向性等を示すべく検討を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>平成27年8月に新たな国土形成計画(全国計画)、第五次国土利用計画(全国計画)が閣議決定され、その中にグリーンインフラストラクチャーの取組の推進を示した。</p> <p>今後は、人口減少時代における新たな国土管理方策として、グリーンインフラストラクチャーの取組をはじめ、生態系ネットワークの形成に向け、さらなる取組を推進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	11(百万円)
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	9(百万円)
担当部局・課室名	国土政策局総合計画課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	ダム整備にあたっての環境配慮(環境アセス等)	
施策の概要	ダム事業の実施にあたって、事前の環境調査を実施し、ダム事業が環境に及ぼす影響について検討し、適切な環境保全措置を講じる。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>ダム事業の実施にあたって、事前の環境調査を実施し、ダム事業が環境に及ぼす影響について検討をおこなった。</p> <p>各事業においては、この検討結果に沿った適切な環境保全措置を講じているところ。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、各々の事業ごとに従来同様の検討並びに保全措置を図っていくこととしている。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課	
備考		



調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	豊かで美しい海岸の環境の保全と回復	
施策の概要	名勝で優れた景観、貴重な生物の生息・生育空間等豊かで美しい環境を有する海岸の保全・回復に資する取組を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	海岸侵食によって失われた砂浜に対し、沿岸域等において堆積傾向にある箇所余剰土砂や各種の事業によって生じる浚渫土砂を有効活用し、効率的な海岸侵食対策を進める。 鹿嶋海岸（茨城県）、新潟港海岸（新潟県）等で実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、効率的な土砂管理対策により砂浜の保全・回復に努める。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 21,768 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 598 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 23,756 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 海岸・防災課 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	里山砂防の推進	
施策の概要	<p>過疎化などの社会環境の変化で里山地域などは、流域の荒廃が進み、土砂や流木による土砂災害のおそれが増加している。</p> <p>砂防堰堤の整備などの対策に加え、山腹保全工や支障木の伐採・搬出などの面的対策について地域住民の参画を図りつつ推進する。</p> <p>里山地域の土砂災害からの安全を図るのと併せ、自然環境豊かで災害に強い地域づくりを推進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	砂防堰堤の整備などの対策に加え、山腹保全工や支障木の伐採・搬出などの面的対策について地域住民の参画を図りつつ推進した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、地域住民の参加を図り、里山砂防を推進することとしている。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 754,832 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	国費 24,537 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 755,454 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局砂防計画課・保全課	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	地域性植物を用いた緑化技術	
施策の概要	平地やのり面の緑化とその管理を実施するにあたり、施工を行う地域における在来植物の種子等について、採取と栽培のサイクルの中で必要数量を確保のうえ組み合わせることにより、生物多様性の確保や外来種対策を踏まえた需要に応じる緑化技術を開発する。	
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性草本植物の種子生産に関する実験により、生産に適した種の選定、高い収穫率につながる種子保管法の開発を実施</li> <li>・挿し木、組織培養など既存技術による種苗生産手法の検討</li> <li>・地域性緑化植物の供給体制に関する検討</li> </ul>	
取組状況 (平成26年度)	在来植物(草本)による緑化に関する既往資料等の収集・整理を行い、公園やのり面等に導入する際の種選定の目安となる地域性緑化植物リストを作成するとともに、種子を採取して発芽試験を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	地域性草本植物の種子生産方法や既存技術等をとりまとめた「地域性種苗利用工に関する解説書(仮称)」を作成し、遺伝子レベルも含めて地域生態系に配慮した都市緑化を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	5百万円
	平成26年度(1次補正)	0
	平成27年度(当初)	8百万円
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター緑化生態研究室	
備考		

### 調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-3	
項目名	水と緑による生態系ネットワーク形成の推進	
施策名	湖沼調査	
施策の概要	自然環境把握のための基礎情報として、湖沼の地形データを最新測量技術を用いて保全・利用ニーズを勘案しつつ順次更新・高度化するとともに、電子国土基本図を通じて広く提供する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	北海道「網走湖」の深浅測量を平成25、26年で実施し、成果を関係機関へ提供。 青森県「小川原湖」の深浅測量を平成26、27年で実施予定。 環境整備事業（水質改善、生物生息環境改善）の基礎データとして、また、漁場の管理・計画等に活用が見込まれる。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	青森県「小川原湖」の深浅測量成果を関係機関へ提供予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	9百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	9百万円
担当部局・課室名	国土地理院 応用地理部 環境地理課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	国交省技術を活用したシステム開発による貢献	
施策の概要	自治体における最適なヒートアイランド対策の選定に資する、数値シミュレーションモデルを活用した気温や風の分析システムの構築に向け、検討を実施する。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	<p>・気象庁の都市気候モデルと国総研街区モデルを接続して作成したシステムである「国交省ヒートアイランド対策分析システム」を用いて、「ヒートアイランド対策に資するデータ分析に関する検討調査」を実施し、銀座4丁目付近をケーススタディとして、同システムの有効な使用方法、課題、必要機能を検討した。</p> <p>・地方自治体ヒートアイランド対策担当者(大阪府、東京都、横浜市)と意見交換会を実施し、各自治体におけるヒートアイランド対策に係る取組や上記ケーススタディの結果を共有するとともに、今後の取組の方向性について検討を行った。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記調査の結果を踏まえ、国交省システムの活用方策について引き続き検討していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	「風の道」を活用した都市づくり、屋上緑化の充実強化 屋上等の緑化の推進	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化、壁面緑化等の推進によるヒートアイランド現象の緩和。</li> <li>・緑化地域制度や地区計画等緑化率条例制度の活用による民有地を中心とした緑化の推進。</li> <li>・住宅・建築物の整備に関する各種事業において、敷地の緑化等への補助等を実施。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>平成12年から平成25年までの14年間で屋上緑化を約383ha、壁面緑化を約62ha施工。</p> <p>緑化地域制度による屋上等の緑化の推進(名古屋市・横浜市・世田谷区・豊田市)。</p> <p>地区計画等緑化率条例による屋上等の緑化の推進：69地区、863ha(平成25年度末)</p> <p>緑化施設整備計画認定制度における認定：28件、62,524 m<sup>2</sup>の緑化施設の整備(平成25年度末)</p> <p>京都議定書目標達成計画における「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」として、1.0～4.7万t-CO<sub>2</sub>の排出削減(平成25年)</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数
担当部局・課室名	<p>都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室</p> <p>住宅局住宅総合整備課、市街地建築課、市街地建築課市街地住宅整備室</p> <p>大臣官房官庁営繕部設備・環境課営繕環境対策室</p>	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	沿道環境対策の充実強化、環境対応車の普及促進等 沿道環境対策の充実強化	
施策の概要	<p>・沿道地域と連携・協力しながら、都市内における道路空間の再配分にあわせた街路樹の整備や、路面温度の上昇を抑制する舗装の敷設を推進。</p> <p>・環境基準を達成していない地域を中心に、沿道環境の改善を図るため、バイパス整備や交差点改良等のボトルネック対策、遮音壁の設置等を推進。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>・遮熱性舗装、保水性舗装等を東京都内などで試行的に敷設した箇所について、路面温度の上昇抑制効果の検証などを実施した。</p> <p>・沿道環境の現況が環境基準を超えていると認められる地域等において、バイパス整備・交差点改良等のボトルネック対策、遮音壁の設置・低騒音舗装の敷設などを実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>・東京都内などにおいて、適正な剪定により街路樹の樹冠再生を図り、快適に歩行できる緑陰を提供し、また遮熱性舗装、保水性舗装等を試行的に敷設した箇所について、路面温度の上昇抑制効果の検証などを実施していく。</p> <p>・沿道環境の現況が環境基準を超えていると認められる地域等において、バイパス整備・交差点改良等のボトルネック対策、遮音壁の設置・低騒音舗装の敷設などを実施していく。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数 社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数 防災・安全交付金1,084,057百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	道路整備費(国費)39,245百万円の内数 社会資本整備総合交付金2,500百万円の内数 防災・安全交付金50,504百万円の内数
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数 社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数 防災・安全交付金1,094,749百万円の内数
担当部局・課室名	道路局環境安全課道路環境調査室	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	打ち水の実施による国民へのヒートアイランド問題の意識向上	
施策の概要	官民の協調により「打ち水大作戦」を全国で展開。「打ち水」を実施することで、水循環の重要性への関心を高め、水の二次利用等の促進、ヒートアイランド対策など環境問題に対する意識の向上を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>「水の週間」行事の一環として、以下を実施した。</p> <p>「打ち水大作戦本部」と協力して都道府県や関係団体に「打ち水大作戦」の実施を呼び掛け。(把握した範囲では、全国の24団体で実施)</p> <p>国土交通省では、国土交通省職員等による「水の週間一斉打ち水大作戦 in 国土交通省」を平成26年8月4日に実施。(職員等約80名参加)</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き平成26年度と同様の取組を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局水資源部水資源政策課	
備考		



調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4 - 4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	下水再生水の利用等	
施策の概要	下水再生水の利用、水と緑のネットワークの創出により、地表面被覆の改善を図り、ヒートアイランド対策を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	下水道事業による雨水貯留浸透施設の設置や雨水・下水処理水を利用したせせらぎ水路等の整備について補助制度を設けている。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、下水処理水のせせらぎ用水、河川維持用水、水洗トイレ用水等への更なる利用拡大に向けた自治体の取り組みを支援し、水資源の有効利用を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324百万円の内数 社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	下水道事業関係費 5,348百万円の内数 社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部流域管理官	
備考		

調査票

分野	4 . 自然共生社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	4-4	
項目名	ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化	
施策名	空港周辺環境の改善	
施策の概要	航空機騒音の環境基準を達していない空港の周辺住民の生活環境を改善するため必要な処置を行う。	
施策の目標	環境基準の屋内達成率:95.1%(平成 25 年度) 95.3%(平成 28 年度)	
取組状況 (平成 26 年度)	<p>航空機騒音に係る屋内での環境基準を達成するため、住宅の修繕等を契機とした住民による補助申請に基づき防音工事が実施されている。対象となる世帯は特定されており、徐々にではあるが実績値は着実に伸びている。</p> <p>(平成 26 年度における達成率は 95.2%)</p> <p>(平成 26 年度の申請・実施件数は 2 件)</p> <p>また、関係市町村及び独立行政法人空港周辺整備機構の広報誌やホームページ等を通じて補助制度の周知等を図っている。</p>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<p>目標達成に向け関係市町村等との連携を強化し、空港毎に未実施家屋の把握に努めるとともに、対象家屋からの補助申請を促す取組を進めることとする。</p>	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	262(百万円)
	平成 26 年度(1次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	595
担当部局・課室名	航空局航空ネットワーク部環境・地域振興課	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-1	
項目名	建設リサイクルの推進	
施策名	建設リサイクルの推進 新たな「建設リサイクル推進計画」の策定及び推進	
施策の概要	<p>「建設リサイクル推進計画2014」に位置づけた各種施策を実施し、建設リサイクルの推進を図る。</p> <p>(主な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化</li> <li>・ 建設副産物物流のモニタリング強化</li> <li>・ 建設副産物の発生抑制強化</li> <li>・ 再資源化・縮減の促進</li> <li>・ 再生資材の利用促進</li> </ul>	
施策の目標	<p>建設リサイクル推進計画2014 (H26.9)</p> <p>アスファルト・コンクリート塊の再資源化率： 99.5% (平成24年度) 99%以上 (平成30年度)</p> <p>コンクリート塊の再資源化率： 99.3% (平成24年度) 99%以上 (平成30年度)</p> <p>建設発生木材の再資源化・縮減率： 94.4% (平成24年度) 95%以上 (平成30年度)</p> <p>建設汚泥の再資源化・縮減率： 85.0% (平成24年度) 90%以上 (平成30年度)</p> <p>建設混合廃棄物の排出率： 3.9% (平成24年度) 3.5%以下 (平成30年度)</p> <p>建設発生土の有効利用率： - (平成24年度) 80%以上 (平成30年度)</p>	
取組状況 (平成26年度)	<p>社会資本整備審議会環境部会と交通政策審議会交通体系分科会環境部会の「建設リサイクル推進施策検討小委員会」の審議を経てとりまとめられた「建設リサイクル推進に係る方策」(平成26年8月)を踏まえ、国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「建設リサイクル推進計画2014」(平成26年9月)を策定。同計画において個別品目毎の平成30年度目標値を設定。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>「建設リサイクル推進計画2014」に基づき、各種施策を実施。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	13
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	17

担当部局・課室名	総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室 大臣官房公共事業調査室
備考	

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5 - 1	
項目名	建設リサイクルの推進	
施策名	建設リサイクルの推進 建設リサイクル法の徹底	
施策の概要	分別解体を徹底するため、都道府県、特定行政庁による工事現場のパトロール強化等を行うとともに、建設リサイクル法の施行状況を踏まえつつ必要な措置を実施。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	5月、10月に建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを実施した。 [パトロール実績] 5月: 8,351人・時間 10月: 8,011人・時間 平成19年11月に実施した社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会と中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合をふまえ、石膏ボードの再資源化技術等の状況把握等を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施を継続するとともに、分別解体の徹底のために必要な情報提供等を行っていくとともに建設リサイクル制度をとりまく様々な課題を克服するため、必要な措置について取り組んでいく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	土地・建設産業局建設業課	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-1	
項目名	建設リサイクルの推進	
施策名	建設リサイクルの推進 官庁施設における建設副産物対策の推進	
施策の概要	官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	建築物解体工事共通仕様書及び建設副産物管理マニュアルを適用し、建設副産物対策を推進した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 設備・環境課営繕環境対策室	
備考		

### 調査票

分野	5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-1	
項目名	建設リサイクルの推進	
施策名	公共工事における環境物品等の調達促進	
施策の概要	グリーン購入法に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の公共工事に係る特定調達品目の判断基準を環境省及び経済産業省と共同で作成する。また、同方針に基づき、環境物品等の調達推進・特定調達品目実績調査を行い、その結果を踏まえ、定量的な目標を設定する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	グリーン購入法の施行に伴い、環境への負荷の低減に資する資材の調達を推進する。公共工事の構成要素である資材、建設機械の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材、建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進することとしている。平成26年度調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する調達量の割合により、調達目標を設定する品目については100%の目標を設定しており、調達方針に基づき調達の推進を行った。また、平成26年度は、「合板型枠」の追加等の判断基準の見直しを行った。(平成27年2月に閣議決定し、平成27年4月から適用)	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、調達する資材、建設機械、工法及び目的物について、国民からの提案を参考として特定調達品目の追加、見直し等の検討を行う。また、特定調達品目の実績把握を行い、その結果を踏まえて、定量的な目標を設定し、環境物品等の調達を推進していく予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	10百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	10百万円
担当部局・課室名	大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室 大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室 大臣官房 公共事業調査室	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-2	
項目名	中古住宅流通・リフォームの促進	
施策名	中古住宅流通市場の改善と質の安心確保(検査・表示等)	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インスペクションの普及・促進、瑕疵保険の充実等。</li> <li>・既存住宅の性能評価・表示の充実。</li> <li>・民間による法適合確認の実施。</li> <li>・長期優良住宅化リフォーム推進のための基準の策定・普及・支援。</li> <li>・事業者団体を通じた適正な住宅リフォーム事業の推進。</li> <li>・宅建業者による消費者への情報提供の充実。 等</li> </ul>	
施策の目標	中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増:10兆円(平成22年) 20兆円(平成32年)	
取組状況 (平成26年度)	<p>既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援等を通じた中古住宅の質の向上、中古住宅取引における宅建業者等による売主の情報開示・買主の情報収集・解釈の補助等に係る先進的取組の支援、不動産取引に必要な情報を集約した情報ストックシステム(名称:不動産総合データベース)のプロトタイプシステムの構築を行った。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>既存住宅の長期優良化の促進等を通じた中古住宅の質の向上、中古住宅取引に係る消費者の安心確保のための取引ルールの策定、不動産総合データベース等を通じて安心して取引できる環境の整備を図る。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅化リフォームの支援 【環境・ストック活用推進事業 17,610百万円の内数】</li> <li>・不動産流通市場における情報ストック整備・提供方法に関する調査・検討 【100百万円】 等</li> </ul>
	平成26年度(1次補正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅化リフォームの支援 【環境・ストック活用推進事業 13,000百万円の内数】</li> </ul>
	平成27年度(当初)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅化リフォームの支援 【環境・ストック活用推進事業 6,075百万円の内数】</li> <li>・不動産流通市場における情報ストック整備・提供方法に関する調査・検討 【85百万円】 等</li> </ul>
担当部局・課室名	住宅局住宅政策課、土地・建設産業局不動産課	
備考		



調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-2	
項目名	中古住宅流通・リフォームの促進	
施策名	中古住宅に係る建物評価手法の改善、住宅金融市場との連携	
施策の概要	<p>・20年程度で一律に経年減価する木造戸建て住宅等の建物評価見直し。</p> <p>・改善された建物評価手法を金融機関の担保評価に反映、中古住宅の適正な評価による新たな金融商品の普及。</p>	
施策の目標	中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増：10兆円(平成22年) 20兆円(平成32年)	
取組状況 (平成26年度)	「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において建物評価の見直しや、新たな金融商品の普及について議論をし、平成27年3月、報告書を取りまとめた。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>原価法等の建物評価ルールの見直しを踏まえ、個別の住宅の性能等に応じて適切に評価されるよう、不動産・金融市場への適切な建物評価ルールの定着を図る。</p> <p>また、民間金融機関のリバースモーゲージ型住宅ローンの供給支援等を通じて、既存ストックの有効活用を促進する。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	不動産流通市場における建物評価手法構築のための調査・検討[17百万円]
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	住宅局住宅政策課、土地・建設産業局不動産課	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-3	
項目名	下水道資源の有効利用の推進	
施策名	下水道エネルギーの新展開 下水管路更新機会と併せた下水熱利用の推進	
施策の概要	下水管路更新とあわせた下水熱利用技術の実用化、下水熱ポテンシャルマップ開発により、管路更新と都市開発とのマッチング機会の拡大、産官学連携の協議会等による推進。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	下水熱利用推進協議会等を通じて、地方公共団体等における下水熱利用を促進するため下水熱利用マニュアルや下水熱ポテンシャルマップ策定マニュアル等の情報整備を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年5月に下水道法が改正され、民間事業者による下水管への熱交換器の設置が可能となる規制緩和が実施された。本改正を踏まえ、民間事業者による下水熱利用の取組推進に向けた、マニュアル等の改訂その他必要な情報整備を行う。また下水熱アドバイザーの派遣により下水熱利用の案件化を図る。 また、引き続き社会資本整備総合交付金等により、下水熱利用に係る設備整備及び環境整備等を推進する	
予算措置状況	平成26年度(当初)	下水道事業関係費 5,324百万円の内数 社会資本整備総合交付金912,362百万円の内数 防災・安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金2,500百万円の内数 防災・安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	下水道事業関係費 5,348百万円の内数 社会資本整備総合交付金901,805百万円の内数 防災・安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-4	
項目名	リサイクルポート施策の推進	
施策名	リサイクルポート施策の推進	
施策の概要	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートに指定し、港湾施設の整備等に対する総合的支援を講じることにより、リサイクル関係企業の集積を図り、循環資源の広域利用を推進する。	
施策の目標	国内循環資源取扱量におけるリサイクルポート指定港の国内シェア:37.5%(平成23年) 40%(平成29年度)	
取組状況 (平成26年度)	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートに指定し(平成26年度末時点:指定港22港)、岸壁等の港湾施設の確保や循環資源取扱支援施設の整備、循環資源の取扱いに関する運用等の改善を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き官民連携の促進、静脈物流基盤の整備等を推進する。また、環境省と連携し、静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業 263,011 の内数 国費 港湾整備事業 231,223 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾整備事業 265,275 の内数 国費 港湾整備事業 231,411 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	5.循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5 - 5	
項目名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策の概要	港湾の国際競争力を強化するための整備に伴う浚渫土砂や内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に確保する。	
施策の目標	廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数:約7年(平成24年度) 7年(平成29年度)	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、全国18港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度は、全国18港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行う。今後も引き続き海面処分場の整備及び延命化対策を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業 19,079 の内数 国費 港湾環境整備事業 5,504 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業 18,157 の内数 国費 港湾環境整備事業 5,100 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5 - 5	
項目名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策名	広域処分場の計画的な整備推進	
施策の概要	大都市圏の地方自治体等が個々に確保することが困難である廃棄物処分場について、広域処分場の適切な整備を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、尼崎沖、泉大津沖の各処分場において整備を行った。また、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖及び大阪沖の4広域処分場において近畿2府4県168市町村の廃棄物の適正処理を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度は、引き続き広域処理場の適切な整備を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業 19,079 の内数 国費 港湾環境整備事業 5,504 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業 18,157 の内数 国費 港湾環境整備事業 5,100 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

**調査票**

分野	5 . 循環型社会の形成に向けた取組の推進	
項目番号	5-5	
項目名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策名	港湾建設資源の広域利用の推進	
施策の概要	首都圏の建設発生土を海上輸送により全国の港湾等の用地造成に用い、港湾建設資源の広域利用を促進する。これにより、再生資源の利用を促進させ、首都圏においては処分場の負担を、地方部においては土取りによる自然環境への影響を軽減させる。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、首都圏の建設発生土を小名浜港、相馬港及び広島港で利用した。また、本枠組を活用し、東日本大震災被災地の復興事業に必要な盛土用土砂を提供するため、横浜市から宮城県山元町及び福島県新地町に対し、建設発生土の広域利用を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き首都圏の建設発生土を全国の港湾等の用地造成に活用。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	港湾局 海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-1	
項目名	モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し	
施策名	コミュニケーションによる国民の自発的行動変容の促進 コミュニケーションによる国民の自発的行動変容の促進	
施策の概要	小学生等を対象に、事例、教材の提供等を通じた教育普及活動等により、モビリティ・マネジメント施策を推進。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	環境に配慮した交通行動を推進するため、交通エコロジー・モビリティ財団と連携し、交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)の更なる普及促進を図っており、平成26年度は自治体2団体と小中学校2校への支援を行うとともに、作成した教材等を交通エコロジー教室等で活用した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き、自治体及び学校への支援による継続実施、教員向け手引き書の作成、教育宣言(指針)及びテキストの普及、セミナーの開催、ポータルサイト及びメールマガジンによる情報発信等により、モビリティ・マネジメント施策を推進していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-1	
項目名	モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し	
施策名	コミュニケーションによる国民の自発的行動変容の促進 交通エコロジー教室の開催	
施策の概要	国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための場を国民に提供する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成24年度以降、当教室の開催に関する予算的措置が無くなったものの、各地方運輸局において、可能な範囲で、国民に対する日々の行動の環境への影響に関する理解の増進、環境負荷の小さい移動の習得等に向けた取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き可能な範囲で環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための取り組みを実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		



### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 1	
項目名	モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し	
施策名	表彰、セミナー等による行動変容の促進	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ普及推進協議会活動を推進し、コンクール、講習、シンポジウム等を開催。</li> <li>・表彰や地方運輸局等と連携した広報活動の充実化等により、エコ通勤を推進。</li> <li>・EST普及推進委員会活動等を通じて、セミナー開催により自家用自動車から自転車・公共交通機関等への利用転換を図る。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携し、「エコドライブ活動コンクール」において、優良事業者の表彰(国土交通大臣賞)を行った。また、エコドライブ推進月間である11月に「エコドライブシンポジウム」を開催する等、広報・啓発活動に努めた。</li> <li>・エコ通勤優良事業所認証制度により、エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録するとともに、その中でも特に顕著な功績のあった事業所を表彰(交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰)することにより、エコ通勤の普及・促進を図る。</li> <li>・「EST(環境的に持続可能な交通)普及推進フォーラム」を開催し、講演やパネルディスカッション、地域の交通環境対策に取り組む事業者や自治体等の優良事例の共有等を通じて、ESTの普及啓発に取り組んだ。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係団体と連携して、表彰やシンポジウムの開催を通じて、エコドライブの広報・啓発活動に取り組む。</li> <li>・引き続き、エコ通勤に積極的に取り組む事業所の認証・登録や表彰により、エコ通勤の普及・促進を図る。</li> <li>・引き続き、EST(環境的に持続可能な交通)の浸透を図るため、関係団体と連携して、シンポジウム開催等の活動を進める。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し グリーン経営認証制度活用の拡大	
施策の概要	トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各事業者の環境改善の努力を客観的に証明し、取組み意欲の向上等を図り、運輸部門における環境負荷の低減につなげていくための制度である「グリーン経営認証」について、当該制度の普及拡大を図り、運輸部門における環境負荷の更なる低減を目指す。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	交通エコロジー・モビリティ財団と連携し、認証取得に向けた講習会を開催するなど、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進を行った結果、平成26年度末までに3,701事業者、全事業者の3.93%の取得状況となった。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も引き続き認証取得講習会の開催や制度メリットの積極的広報等を行うとともに、予算・助成、融資、普及啓発等の面で関係省庁や関係団体等への働きかけを強化し、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種における、更なる認証制度の普及・促進に向けて取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し 海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進	
施策の概要	フェリー、RORO 船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定し、当該選定された企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を利用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップモーダルシフト事業」を実施する。	
施策の目標		
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年11月に平成26年度の認定事業者（荷主12社、物流事業者12社）を決定。（累計：荷主94社、物流事業者110社）</li> <li>・特に貢献度の高い優良事業者（荷主11社、物流事業者10社）に対して行う国土交通省海事局局長表彰について、従前2月に実施していたところ、更なる認知度向上を図るため、他の海関係のイベントが集中する7月の「海の月間」に実施。</li> <li>・ホームページにおいてエコシップマーク導入のメリット等を公表することにより、事業者に対する普及啓発活動を実施。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓蒙活動の一環として、各地で行われる省エネに関するイベントでパンフレット等による周知活動を実施予定。</li> <li>・引き続き、海上貨物輸送を通じて環境対策に貢献した企業のイメージアップを図り、更なる海上貨物輸送へのモーダルシフトを推進させる。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	海事局内航課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し 運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への講習会等を通じて、グリーン経営認証制度の普及を促進。</li> <li>・交通・観光カーボンオフセットを普及するため、支援システムの運用やモデル事業の実施、セミナー等を開催。</li> </ul>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通エコロジー・モビリティ財団と連携し、グリーン経営認証取得に向けた講習会を開催するなど、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進を行った。</li> <li>・交通エコロジー・モビリティ財団の交通・観光事業者を対象としたカーボンオフセット導入支援システムの運営に協力するとともに、同システムの説明会へ参加等を通じて、交通・観光カーボンオフセットの普及に努めた。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き認証取得講習会の開催や制度メリットの積極的広報等を行うとともに、予算・助成、融資、普及啓発等の面で関係省庁や関係団体等への働きかけを強化し、更なる認証制度の普及・促進に向けて取り組む。</li> <li>・引き続き、支援システムの運用支援や説明会開催への協力を通じて、交通・観光カーボンオフセットの更なる普及に向けて取り組む。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	政府実行計画等の着実な実施	
施策の概要	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的な取組を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取組を実施した結果、平成25年度の温室効果ガス排出量は、国土交通省全体で、基準年度(平成13年度)比で17.1%減となり、目標を達成した。 なお、平成26年度の数値については、現在集計中である。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	施策目標は平成24年度で終了したが、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府の実行計画)の動向を踏まえながら、引き続き、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出削減等に向けて率先して取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	低炭素社会実行計画のフォローアップ	
施策の概要	国土交通省所管業界団体等(21 団体( ))の低炭素社会実行計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議による定期的なフォローアップを進めるとともに、未策定団体等への策定要請を実施。 ( )2013 年度末までに策定予定の7団体を含む)	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成27年3月開催の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会第26回合同会議において、自主行動計画の最終年度である平成24年度実績のフォローアップを行った。 自主行動計画に続く2013年以降の取組である低炭素社会実行計画については、未策定団体等に対して策定を促すとともに、2020年以降の計画についても策定要請を実施した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議において、フォローアップに取組とともに、未策定団体等への策定要請を行っていく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 2	
項目名	環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進	
施策名	自動車及び内航海運分野における燃料消費量の正確な把握に資する統計の整備・見直し	
施策の概要	内航海運における輸送量及び燃料消費量等を把握することを目的とする「内航船舶輸送統計調査」(統計法に基づく基幹統計調査)並びに自動車における燃料消費量を把握することを目的とする「自動車燃料消費量調査」(同一般統計調査)について、交通政策・環境政策のより精緻な評価及び国民への的確な情報提供等に資するため、整備・見直しを図り、精度向上を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	内航船舶輸送統計調査については、標本設計の見直しを実施し、月間の総輸送量に加え、月間の総燃料消費量での目標精度を確保した上で、平成27年度より調査を実施。 自動車燃料消費量調査については、月間の総燃料消費量を目標精度に設定した標本設計の見直し等を行い、平成28年度より調査を実施すべく、総務省へ統計調査計画の変更申請中。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	内航船舶輸送統計調査については、平成27年度より、統計精度を確保した燃料消費量データを蓄積していくこととし、自動車燃料消費量については、平成28年度より、整備・見直し後の調査を実施予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	
担当部局・課室名	総合政策局情報政策課交通経済統計調査室	
備考		

### 調査票

分野	6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-3	
項目名	気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進	
施策名	気候変動・防災に関する知識の普及啓発	
施策の概要	気象災害や気候変動に関する正確な知識の普及啓発を行うことを目的として、「防災気象講演会」や「気候講演会」、「出前講座」等を実施する。	
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動に関する知識の普及啓発</li> <li>・防災意識の向上と、防災情報の有効な利用の促進</li> </ul>	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は「地球温暖化と雨」と題し気候講演会を開催し約250名程度が参加した。参加者へのアンケートでは、講演のテーマ設定と講演内容について高い評価をいただいた。</li> <li>・防災情報の正しい知識と活用で地域の防災力の向上を図ることを目的に、気象庁は地方自治体等と共同で防災気象講演会を開催しており、平成26年度は、全国47か所で開催した。また、地球環境に関わる出前講座を、全国で182回行った。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候講演会について、今後も引き続き年1回程度実施予定。</li> <li>・防災気象講演会について、今後も引き続き地方自治体等と共同で、全国で実施予定。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	1,206百万円の内数 1,732百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	1,194百万円の内数 1,708百万円の内数
担当部局・課室名	気象庁総務部企画課	
備考		



### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-4	
項目名	建設リサイクルの取り組みの普及啓発による建設リサイクル参画の推進	
施策名	建設リサイクルの取り組みの普及啓発	
施策の概要	業界全体のリサイクル参画と推進への意識の高揚に資するため、建設リサイクル技術発表会・展示会の開催や、リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰を通じて、建設リサイクルの推進に有用な取り組みや技術情報等の普及啓発を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	建設リサイクル技術発表会・技術展示会を中国地方(広島県)にて開催した。また、3R推進功労者表彰において、建設工事での優れた取組6件に対して国土交通大臣賞を贈った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度は、建設リサイクル技術発表会・技術展示会を東北地方(宮城県)にて開催した。また、3R推進功労者表彰において、建設工事での優れた取組10件に対して国土交通大臣賞を贈った。 引き続き、各地方での建設リサイクル技術発表会・技術展示会や3R推進功労者表彰など各種取組を実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室	
備考		

### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	
施策名	河川・海・公園等をフィールドとする体験、教育機会の拡大 河川における環境教育の推進	
施策の概要	<p>「川に学ぶ社会」の実現を目指して、子どもたちの川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、また地域の子どもの体験活動の充実を図る「子どもの水辺」再発見プロジェクト」や川の自然環境や危険性を伝える「指導者育成」などを進める。</p> <p>また、学校教育との連携を強化するため、教科書出版社への説明会の開催や学校教育への教材提供を進める。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水辺に親しむ場・機会の提供を行っている。平成26年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所300箇所となっている。</p> <p>また、平成26年3月に教科書出版社への説明会を実施し、随時、資料の提供を行っている。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>引き続き、地域との連携し河川を活かした学習、自然体験活動を推進する。また、学校教育関係者と連携しながら、学校教育への教材提供を進める。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 912,362 百万円の内数 防災安全交付金 1,084,057 百万円の内数
	平成26年度 (1次補正)	国費 24,537 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 2,500 百万円の内数 防災安全交付金 50,504 百万円の内数
	平成27年度(当初)	国費 780,743 百万円の内数 社会資本整備総合交付金 901,805 百万円の内数 防災安全交付金 1,094,749 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局河川環境課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	
施策名	河川・海・公園等をフィールドとする体験、教育機会の拡大 都市公園等における環境教育の推進	
施策の概要	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、環境教育プログラムの提供や環境学習ボランティアの育成を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、野生生物観察会等の環境教育プログラムの提供や、ワークショップの開催等による環境学習ボランティアの育成の推進など、都市公園等における環境教育を推進。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金 912,362 の内数 防災・安全交付金 1,084,057 の内数 国費 27,797 の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	社会資本整備総合交付金 901,805 の内数 防災・安全交付金 1,094,749 の内数 国費 30,077 の内数
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	
施策名	河川・海・公園等をフィールドとする体験、教育機会の拡大 海辺の環境教育の推進	
施策の概要	再生した干潟等みなとの良好な自然環境を活用し、児童や親子を対象に、国土交通省の港湾事務所等が自治体や教育機関、NPO 等と連携を図り自然体験活動や生物観察等を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、全国20箇所で21件の「海辺の自然学校」を開催した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度は、全国25箇所で26件の「海辺の自然学校」を開催する予定。 ・引き続き、地域のNPOや自治体、教育機関等と連携した「海辺の自然学校」を開催し、自然体験活動・環境教育の機会を提供していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

分野	6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発推進	
施策名	エコツーリズムを活用した体験、教育機会の拡大	
施策の概要	地域と連携し、その地域の自然環境等を活用したエコツーリズムを促進することで、体験、教育機会の拡大につなげる。	
施策の目標	自然体験活動・教育機会の拡大を図る。	
取組状況 (平成26年度)	各地域の地域資源を活用した旅行商品造成を支援する「観光地ビジネス創出の総合支援事業」の一環として、エコツーリズムを実施する地域の支援を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げ、それを活かした地域づくりと観光振興の施策を一体的に支援する「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」の一環として、エコツーリズムを実施する地域の支援を行う。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	72百万円
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	290百万円
担当部局・課室名	観光庁観光資源課	
備考		

調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6 - 5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	
施策名	多様な主体の連携協働の促進	
施策の概要	社会資本分野の生物多様性保全活動の促進のため、NPO の活動の好事例、地域における植生の分布等の情報を、パンフレットや、ICT の活用により、市民に分かりやすく提示。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>・社会資本整備における生物多様性保全の取組の普及啓発を図るため、行政・企業・市民等の多様な主体の連携による公園や河川での生物多様性保全の取組事例を紹介した「生きものにぎわいづくり～社会資本における生物多様性の促進～」パンフレットを、国土交通省HPの環境ポータルサイト上で公開している。</p> <p>・また、多様な主体が参加して、自然環境の保全・再生・創出・管理を行う自然再生事業の進め方、事業の進捗、活動事例などについて、上記と同様にHP上で公開している。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>・今後も引き続き、多様な主体が連携した生物多様性保全活動が推進されるよう、社会資本整備分野における活動事例等を提示していく。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

### 調査票

分野	6 . 環境保全の行動変容施策等の継続的展開	
項目番号	6-5	
項目名	環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進	
施策名	企業等による緑化を推進するための仕組みづくり	
施策の概要	CSR を通じた企業の緑化活動について客観的な評価、認定等により、地域の環境改善への取り組みを誘導、支援。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組を推進、(公財)都市緑化機構( 1)による認定:24 サイト</p> <p>都市開発・住宅地開発事業等における緑の保全・創出事業を計画段階から評価する「都市開発版 SEGES」の取組について本格運用を実施、(公財)都市緑化機構 ( 1)による認定:15 サイト</p> <p>都市アメニティに貢献する緑地に着目し、公開性、安全性、都市気象緩和等の効果等、一定の条件を満たす緑地を「都市のオアシス」として認定、(公財)都市緑化機構による認定:24 サイト</p> <p>1 「(公財)都市緑化機構」の前身である「(財)都市緑化基金」による認定箇所も含む。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き上記の取組みを推進。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	都市局公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	海運分野における国際的枠組み作りと技術研究開発・新技術の普及促進の一体推進	
施策の概要	<p>我が国の海運及び造船事業者が有する世界トップの省エネ・省 CO2 技術をベースに国際競争力を一層強化できるよう、民間による省エネ・省 CO2 技術の開発、実証及び普及を促進するとともに、燃費報告制度や経済規制の国際的枠組み作りを我が国主導にて推進する。</p> <p>また、船舶からの硫黄酸化物(SOX)排出規制が早ければ 2020 年から世界全海域において強化される予定であることを踏まえ、SOX などの環境汚染物質を含めた総合的な環境負荷の低減に向けた対策を戦略的に推進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際海事機関(IMO)における船舶の燃費規制の段階的強化及び燃費報告制度策定の議論を主導。</li> <li>・19 件の民間等による省エネ・省 CO2 技術開発に補助を実施。</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、民間等による省エネ・省 CO2 技術開発に補助を実施するとともに船舶の燃費規制の段階的強化及び燃費報告制度の策定を主導する。</li> </ul>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	390 百万円
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	360 百万円
担当部局・課室名	海事局海洋・環境政策課	
備考		



## 調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進
項目番号	7-1
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
施策名	航空分野における国際的枠組み作りの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進(国際航空分野の気候変動対策への貢献、航空管制システム等の海外展開)
施策の概要	航空分野における CO2 削減目標達成に向けた ICAO(国際民間航空機関)での具体的方策検討の主導と、新しい運航方式など CO2 排出削減に資する航空管制システム等に係る積極的な海外展開を一体的に推進。
施策の目標	-
取組状況 (平成26年度)	<p>国際民間航空機関(ICAO)では、平成25年の第38回総会を踏まえ、市場メカニズムを活用した世界的な排出削減制度(GMBM:Global Market Based Measure)の勧告案を平成28年の次期総会において決議するため、複数の会議体を設置し議論している。これらの状況は、平成26年11月の国連気候変動枠組条約第20回締約国会議(COP20)に報告された。</p> <p>その中で、我が国は、途上国を含む全締約国のコンセンサスに基づき GMBM 構築が決定されるよう、ICAO 内に設置された会議体の一つで共同議長役を担うなど議論を主導するとともに、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有する ICAO が引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、議論を主導した。</p> <p>また、国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクトを通じて、アジア太平洋地域の国々に対して、人工衛星技術等を活用した航空機の運航・航空管制方式に関する技術移転を行い、航空機の安全性、効率性の向上に大きく貢献した。</p>
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>ICAO では、第38回総会決議を踏まえ、平成28年の次期総会に向け、GMBM の勧告案策定等について議論が進められることとなっている。我が国としては、国際航空の非差別原則に従って一部の国が他国と比較して不利な扱いにならないような GMBM の勧告案となるよう議論を主導する。また、国際航空分野の気候変動問題の解決については、この分野における専門的知見を有する ICAO が引き続き主体的な役割を果たしていけるよう、引き続き議論を主導していく。</p> <p>また、国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクトを通じて、アジア太平洋地域の国々に対して、人工衛星技術等を活用した航空機の運航・航空管制方式に関する技術移転を行い、航空機の安全性、効率性の向上に大きく貢献していく。</p> <p>さらに、アジア太平洋地域の航空交通量の増大に伴う混雑解消のため、我が国の20年以上の実績を有する航空交通流管理(ATFM:Air Traffic Flow</p>

	Management)の手法及び航空管制システムを海外展開することにより、同地域における円滑な交通流管理の実現に貢献していく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	航空局航空戦略課	
備考		

**調査票**

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	下水再生水利用等の国際標準化	
施策の概要	<p>日本が幹事国を務める水の再利用に関する ISO の専門委員会 (TC282) で、灌漑利用 (イスラエルが提案)、都市利用 (中国が提案)、再生水利用システムにおけるリスクと性能の評価 (日本が提案) について標準化を目指して、各分科委員会 (SC) を設置。</p> <p>特に、リスクと性能の評価に関する SC においては本邦下水再生水技術に関する標準化を目指し、国内企業の国際競争力を高める。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 26 年度)	日本が幹事国を務める国際標準化機構 (ISO) の専門委員会 (TC282) における国際標準化等に向けた取組を推進している。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	引き続き、国際標準化機構 (ISO) の専門委員会 (TC282) における国際標準化等に向けた取組を推進する。	
予算措置状況	平成 26 年度 (当初)	102 百万円の内数
	平成 26 年度 (1 次補正)	-
	平成 27 年度 (当初)	102 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部流域管理官	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	社会資本整備分野における気候変動対策事業の推進	
施策の概要	社会資本整備分野における気候変動対策事業を形成するため、省内外の関係機関との情報交換、関係者への支援や助言等を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、社会資本整備分野における CDM 等の新規事業の政府承認が無かった。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	気候変動対策事業のうち、CDM 事業の実施は、投資からクレジット取得(回収)までの期間が長く、京都議定書第二約束期間(2013～2020年)に我が国はクレジットの売買ができないことなどから、事業者等の新規参入が伸び悩んでいる。引き続き CDM 制度を活用するとともに二国間クレジット制度を活用することで、我が国が持つ省エネ環境技術の理解・促進を図っていく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)での国際協力	
施策の概要	NOWPAP を通じ、大規模油汚染等対策について近隣諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組む。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	日本海及び黄海周辺を中心として海上での油等流出事故への対応のため、合同油等防除訓練を実施している。近年では、平成24年5月に第4回合同油防除訓練、平成26年10月に第5回合同油防除訓練が実施されており、当該海域における関係国間の協力体制の強化が図られた。また、平成26年9月に韓国においてNOWPAP 国際海岸清掃キャンペーンを実施し、海洋環境保全に取り組んだ。なお、国土交通省は平成12年より、富山に設置されたNOWPAP 地域調整事務所の運営費の一部を拠出している。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成28年から平成29年の間に第6回合同油防除訓練が中国・威海にて予定されている。引き続き、NOWPAP の枠組みを通して、日本海及び黄海周辺における大規模油等流出事故の発生に備えて、韓国、中国及びロシアと国際的な連携・協力体制の充実化に取り組む。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	14.6 百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	16.5 百万円
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課	
備考		

### 調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)への貢献	
施策の概要	PEMSEA の枠組みにより、東アジア海域における環境保全と調和した持続可能な開発について、日本国内における過去の取組の知恵や経験等を先進事例として発信する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年6月にフィリピン・マニラで開催された「第6回東アジア海域パートナーシップ会議」に出席し、PEMSEAの財政持続性計画や予算審議、今後取り組むべき重点分野等を検討する議論に参加するとともに、海洋の持続可能な開発に係る各国取り組みを紹介する場で、海洋基本計画の改定内容及び船舶バラスト水規制管理条約締結(同年10月)に向けて国会承認が得られた旨を紹介した。なお、国土交通省は、平成19年よりPEMSEA事務局運営費の一部を拠出している。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年11月にベトナム・ダナンで開催される「東アジア海洋会議2015」に参加予定。我が国代表として技術総括審議官より、海洋の持続可能な開発に関する我が国の取り組みを紹介するとともに、会議開催中に実施されるワークショップにおいて、我が国の海洋政策について紹介する予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	12.1百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	13.8百万円
担当部局・課室名	総合政策局海洋政策課	
備考		

調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	交通分野における国際協力の推進	
施策の概要	交通分野における国際協力、連携・交流を強化し、アジア諸国との信頼関係を構築すると共に、環境をはじめとするアジアの交通分野の諸課題の解決を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	パクセーアクションプランの考えも取り込んだ新たな日ASEAN環境行動計画の概要を策定し、平成26年11月にミャンマーで開催された日ASEAN交通大臣会合において合意。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成27年度7月に鹿児島で開催された日ASEAN次官級交通政策会合で、ASEANにおける「質の高い交通」をさらに推進するための新規プロジェクトのひとつとして、我が国より「新たな日ASEAN交通分野における環境行動計画」を提案した。平成27年11月に開催された「第13回日ASEAN交通大臣会合」で承認される予定。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	24百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	25百万円
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	国際社会における交通連携の確保	
施策の概要	交通分野における地球温暖化問題等へのアジア諸国の意識を高めるとともに、我が国の環境技術の移転により、アジア諸国における温室効果ガス及び大気汚染の削減のための取組を強力に推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	ASEAN 諸国における交通分野からの CO2 排出量の増加・大気汚染の深刻化に対応するため、行政官を対象としたセミナーの開催等、対象国の環境行動計画策定支援を行ったところ、多くの ASEAN 加盟国で環境施策の総合計画である「国別実施計画」が策定された。平成 26 年度は、その確実な支援を実施するため日本の環境対策の経験・環境対策技術等を紹介するセミナー等を実施した。また、より効率的な環境対策の実施を目的とした新たな日 ASEAN 環境行動計画について議論する専門家会合を開催し、今後の方向性について議論を行った。	
今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)	平成 27 年 11 月の日 ASEAN 交通大臣会合で合意される予定の新たな日 ASEAN 環境行動計画を受け、発展した議論を行うため、年度内に ASEAN 各国の交通担当省の担当者を集めた専門家会合を開催予定。同会合における議論の動向もにらみつつ、セミナー等により情報を共有し、着実に環境対策を実施していく。	
予算措置状況	平成 26 年度(当初)	48 百万円
	平成 26 年度(1次補正)	-
	平成 27 年度(当初)	50 百万円
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課	
備考		



### 調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	環境・省エネ建設技術の海外への普及促進	
施策の概要	建設分野における環境・省エネ配慮をテーマとして、多国間環境シンポジウムや二国間環境カンファレンス等を開催し、同分野における我が国の優れた技術を紹介するとともに、相手国における取り組みなど情報を共有することにより、相手の実情に即した課題解決の方策、協力の方向性等について意見交換を実施する。これらを通じて、当該技術の普及促進、国際競争力強化、国際協力の加速化を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	各国政府高官の招聘、セミナー及びワークショップ等を実施し、我が国の建設分野における環境配慮のノウハウ・技術について、諸外国へ発信するとともに、先方ニーズを把握することにより、インフラプロジェクトの海外展開を推進した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	多国間セミナーや二国間会議、インフラ視察ツアー等において、環境・省エネ配慮に関する「質の高いインフラ」やその関連技術を紹介し、海外展開を促進させていく。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	1,184百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	1,199百万円の内数
担当部局・課室名	総合政策局国際政策課・海外プロジェクト推進課	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進
項目番号	7-1
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
施策名	世界水フォーラムを始めとする国際的な議論への参画
施策の概要	世界水フォーラムを始めとする国際会議への参加等により、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。
施策の目標	-
取組状況 (平成26年度)	<p>国際会議への積極的な参加</p> <p>以下の国際会議に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回 OECD 水ガバナンス会合(平成26年4月27日～5月1日:スペイン・マドリッド)</li> <li>・第10回アジア太平洋インフラ大臣会合(平成26年5月31日～6月3日:シンガポール)</li> <li>・世界水会議第52回理事会(平成26年6月24日～6月28日:メキシコ・メキシコシティ)</li> <li>・2014年ストックホルム世界水週間(平成26年8月30日～9月4日:スウェーデン・ストックホルム)</li> <li>・日中韓水担当大臣会合実務者協議(平成26年9月28日～29日:韓国・ソウル)</li> <li>・第4回水と災害ハイレベル・パネル会合(平成26年10月14日～19日:アメリカ・ニューヨーク)</li> <li>・第4回 OECD 水ガバナンス会合(平成26年11月23日～28日:フランス・パリ)</li> <li>・アジア河川流域機関ネットワーク設立10周年記念式典(平成26年11月18日～20日:フィリピン・マニラ)</li> <li>・第10回日米治水及び水資源管理会議(平成26年12月7日～12日:アメリカ・ワシントン)</li> <li>・第4回 OECD リスクフォーラム会合(平成26年12月10日～14日:フランス・パリ)</li> <li>・第7回世界水フォーラム閣僚会議第1回準備会合(平成26年12月16日～20日:フランス・パリ)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日・ベトナム水資源・防災ワークショップ(平成26年12月22日～25日:ベトナム・ハノイ)</li> <li>・日・ミャンマー防災ワークショップ(平成27年2月8日～14日:ミャンマー・ネピドー)</li> <li>・第2回日中韓水担当大臣会合準備会合(平成27年2月10日～11日:韓国・ソウル)</li> <li>・第7回世界水フォーラム閣僚会議第2回準備会合(平成27年2月22日～28日:フランス・パリ)</li> <li>・第7回世界水フォーラム閣僚会議第3回準備会合(平成27年3月22日～26日:フランス・パリ)</li> </ul>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	国際会議への積極的な参加(継続) 昨年度に引き続き、国際会議に積極的に参加し、世界の水問題に対する議論と行動をリードする。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	水資源対策調査費 34 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	水資源対策調査費 35 百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課	
備考		

## 調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進
項目番号	7.1
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
施策名	地球温暖化に伴う気候変動による水災害適応策についての国際貢献の推進
施策の概要	地球温暖化に伴う気候変動の環境変化に対して、我が国の適応策の優れた知見や経験、技術を、様々な手段を用いて世界へ発信し、世界の水関連災害分野の悪影響軽減に貢献する。
施策の目標	-
取組状況 (平成26年度)	<p>日本国国土交通省とベトナム社会主義共和国農業農村開発省との間の覚書に基づき、気候変動適応策を含む水・防災分野に係るワークショップを開催。</p> <p>日本国国土交通省とインドネシア国公共事業・国民住宅省との間の覚書に基づき、気候変動適応策を含む水・防災分野に係るワークショップを開催。</p> <p>JICAのアジア地域水災害被害軽減に向けた対策研修や気候変動への適応研修を通じて、我が国の適応策の取組状況等を各国と共有。</p> <p>土木研究所 ICHARM にて開発した、衛星データを活用した洪水予報システム（IFAS、GFAS）をインターネットで公開するとともに、インド、インドネシア、イラン、ベトナムにおいて IFAS 研修セミナーを実施した。</p> <p>土木研究所 ICHARM にて、以下の研修プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程プログラム「防災学」 (政策研究大学院大学、H23 年度 1 名博士号取得、H26 年度 2 カ国 2 名新規入学)</li> <li>・修士課程プログラム「洪水関連災害防災専門家育成」 (JICA・政策研究大学院大学、H25 年度 9 ヶ国 12 名、全員が修士号を取得、H26 年度 8 カ国 13 名入学)</li> <li>・短期研修「統合洪水解析システム（IFAS）を活用した洪水対応能力向上」 (JICA、H26 年度 9 ヶ国 20 名)</li> <li>・短期ワークショップ「パキスタンにおける統合洪水リスク管理能力向上」 (ユネスコ、H26 年度 5 名(中・高官クラス))</li> </ul> <p>土木研究所 ICHARM で開発を進めている降雨流出氾濫モデル(RRI モデル)を JICA に提供し、タイ・チャオプラヤ川流域における洪水予測システムの開発を行った。</p>

	<p>アジア開発銀行（ADB）の地域技術協力「水災害管理への投資の促進」（TA7276、平成 21 年 11 月～平成 25 年 3 月）が終了し、平成 26 年 7 月からミャンマー政府の能力強化を通しての都市の持続的な発展を目指す「都市管理に関する技術移転」（TA8456）を開始。ミャンマーの 3 都市を対象に洪水及び高潮リスクの評価、降雨流出氾濫（RRI）モデル及び高潮モデルの研修や組織の機能向上の支援などを実施している。</p> <p>2014 年 11 月に開催した第 36 回日韓河川及び水資源開発技術協力会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施した。</p> <p>2014 年 12 月に開催した第 10 回日米治水及び水資源管理会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施した。</p> <p>2015 年 2 月に開催した第 3 回日 EU 防災協力会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施した。</p>						
<p>今後の見通し・課題 (平成 27 年度の取組を含む。)</p>	<p>ESCAP/WMO 台風委員会の水文部会会合において、メンバーの 14 の国・地域に対して 2014 年広島土砂災害、2015 年鬼怒川洪水災害の概要と対応について説明するとともに、関係国との災害情報の共有に関する議論に着手した。</p> <p>前年度に引き続き、土木研究所 ICHARM による博士課程プログラム・修士課程プログラム・各種短期研修などを実施し、途上国の防災行政官の能力向上に努める。</p> <p>ユネスコと協力して、インダス川（パキスタン）の洪水予警報システムを構築する。山岳地帯には、IFAS を適用し、流出解析に対する氾濫の影響が大きい中下流域には RRI モデルを適用し、両者を連結することで双方の長所を活かした Indus-IFAS を構築する。平成 25 年度モンスーン期には、Indus-IFAS の試験運用を開始する。さらに、RRI モデルを活用して、浸水想定区域図を作成し、これを基にパキスタン国の宇宙機関と共同で洪水ハザードマップを作成する。</p> <p>衛星データを活用した洪水予警報システム（IFAS、GFAS）を、雨量データの取得が困難な途上国等に導入する。</p> <p>2015 年 10 月に開催した第 11 回日米治水及び水資源管理会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施した。</p> <p>2015 年 12 月に開催する第 4 回日 EU 防災協力会議において、水災害分野の気候変動適応策の取組について意見交換を実施した。</p>						
<p>予算措置状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="454 1771 906 1816">平成 26 年度(当初)</td> <td data-bbox="906 1771 1375 1816">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1816 906 1861">平成 26 年度(1次補正)</td> <td data-bbox="906 1816 1375 1861">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1861 906 1917">平成 27 年度(当初)</td> <td data-bbox="906 1861 1375 1917">-</td> </tr> </table>	平成 26 年度(当初)	-	平成 26 年度(1次補正)	-	平成 27 年度(当初)	-
平成 26 年度(当初)	-						
平成 26 年度(1次補正)	-						
平成 27 年度(当初)	-						
<p>担当部局・課室名</p>	<p>水管理・国土保全局河川計画課国際室</p>						
<p>備考</p>							

### 調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的环境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	鉄道分野における国際貢献	
施策の概要	<p>鉄道は、CO2 排出量の少ない効率的な輸送機関として世界的に注目されており、マレーシア・シンガポール、インド、タイ、米国等の高速鉄道計画をはじめ多くの国が国家プロジェクトとして鉄道整備を積極的に検討、推進している。そのような中、我が国鉄道システムの海外展開を推進するため、官民連携の下でのトップセールスの実施、関係省庁と連携した公的金融による支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化に積極的に取り組んでいく。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>マレーシア・シンガポール、インド、タイ等の鉄道整備案件について、政務三役が各国要人と会談し我が国鉄道システムの採用にむけた働きかけを実施した。また、外国要人の訪日時には、JR等と協力して、新幹線への試乗等を働きかけ、実施している。</p> <p>我が国鉄道技術・規格の国際標準化については、鉄道国際規格センターを中心に、国際標準化機関への働きかけを実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	<p>我が国鉄道システムを海外に展開していくため、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開を図る。さらに、平成26年10月に設立した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等を通じたファイナンス面での支援や、我が国鉄道技術・規格の国際標準化の推進、技術基準作成の支援等により、我が国鉄道技術・規格の普及を促進するとともに、実現可能性調査やコンサルティング等を通じて海外鉄道計画への積極的関与を図る。</p>	
予算措置状況	平成26年度(当初)	776 の内数(単位:百万円)
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	777 の内数(単位:百万円)
担当部局・課室名	鉄道局国際課	
備考		

調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 1	
項目名	国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的环境技術利用・海外展開の一体的推進	
施策名	港湾分野における戦略的技術開発・国際貢献の推進	
施策の概要	<p>・APEC交通ワーキンググループ、港湾・海事専門家会合におけるグリーンポートの推進等、国際会議等の場を活用し、港湾の環境対策に係る先導的な取り組みを図る。</p> <p>・途上国に対して、港湾の環境対策に係るキャパシティビルディングを推進する。</p>	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>APEC交通ワーキンググループ 港湾・海事専門家会合において、グリーンポートの推進に関する取り組みについて議論した。</p> <p>また、JICA研修において、「港湾行政における海洋・環境政策」の講義、環境に配慮した荷役機械の見学会を行う等、途上国に対するキャパシティビルディングを実施した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)		
予算措置状況	平成26年度(当初)	-
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	-
担当部局・課室名	港湾局産業港湾課 国際企画室	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-2	
項目名	環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進	
施策名	環境共生型都市開発の海外展開支援の推進	
施策の概要	環境問題等に対応する我が国の幅広い先進技術・ノウハウ等をパッケージとして海外に展開するため、環境共生型都市開発の海外展開等の推進に関し、政府間協力枠組みの構築や民間コンソーシアムの形成支援等を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成26年度は、ベトナムにおけるエコシティ開発の具体化に向けた相手国政府との協議等を行うとともに、中国との間では、政府関係者、民間事業者約100名が参加し、「日中スマートシティ交流会議」を千葉県柏市で開催した。また、ミャンマー政府の要請を受け、ミャンマーの都市計画制度整備の支援を行った。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	今後も、関係政府機関や関係企業等との更なる連携強化を図りつつ、平成26年に設立された「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構」も活用し、新興国への環境共生型都市開発事業の海外展開を推進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	155百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	210百万円(要求)
担当部局・課室名	都市局総務課国際室	
備考		



**調査票**

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-2	
項目名	環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進	
施策名	下水道分野における国際展開の推進	
施策の概要	下水道グローバルセンター(GCUS)の活動を通じて、本邦下水道技術および本邦下水道事業運営ノウハウ等を移転して、海外の下水道事業の発展に貢献し、それをもって、世界の水環境の保全に貢献する。	
施策の目標	約0.2兆円の内数(平成22年) 1兆円程度の内数(平成32年)	
取組状況 (平成26年度)	日本の技術と経験を活かし、諸外国の下水道事業の発展に貢献するため、研修・セミナー等による人材育成支援(ベトナム、インドネシア等)や下水道推進工法関連規格策定支援(ベトナム)を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、研修・セミナー等による人材育成支援を実施するとともに、下水道関連法制度や基準等の策定支援により、相手国の下水道整備を促進する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	102百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	102百万円の内数
担当部局・課室名	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
備考		

調査票

分野	7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 3	
項目名	省エネ強化・再生可能エネルギー導入支援等に向けた環境貢献の高度化	
施策名	環境に優しい鉄道システムの開発	
施策の概要	環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	<p>環境性能向上に資する鉄道の技術開発を推進した。</p> <p>(平成26年度の主な実施例)</p> <p>節電、省エネ効果が期待される次世代ハイブリッド車両の開発 電圧降下低減等を目的とした超電導き電ケーブルの開発</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	引き続き、次世代ハイブリッド車両、超電導き電ケーブル等の技術開発を進める。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	事業費 1,438 百万円の内数 国費 556 百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	事業費 1,393 百万円の内数 国費 567 百万円の内数
担当部局・課室名	鉄道局技術企画課技術開発室	
備考		

## 調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7-5	
項目名	地球地図の整備による環境貢献の高度化	
施策名	地球地図プロジェクトの推進	
施策の概要	<p>・地球地図国際運営委員会事務局運営を通じて地球環境の現状を正確に表す地球地図の整備・提供のために必要な技術開発と技術移転などの国際協力を推進する。</p> <p>地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会 (UNCE-GGIM) 等の国際的な取組とも連携し、ニーズを踏まえ、より新しく、位置精度の高い地球地図の整備を推進。</p>	
施策の目標	<p>・地球地図の整備・公開を引き続き進める。</p> <p>利用者のニーズ、国際的な取組等もふまえ、より一層活用される地球地図データの整備、提供を実施。</p>	
取組状況 (平成26年度)	<p>・地球地図プロジェクトに参加している各国の地理空間情報当局が、作成した自国の地球地図データを公開するためのデータカタログサイトを構築するためのマニュアル作成を行った。</p> <p>・全球版の第3版地球地図(土地被覆)の作成を開始した。</p>	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	地球地図国際運営委員会事務局運営を通じて地球地図の整備・提供を引き続き推進するとともに、第3版地球地図(土地被覆)の検証を加盟国と実施する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	32百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	32百万円
担当部局・課室名	国土地理院 応用地理部 環境地理課	
備考		

**調査票**

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 6	
項目名	ICT を活用した環境貢献の高度化	
施策名	ITS 技術を活用した路車連携による交通流対策	
施策の概要	ITS スポット等からの円滑化走行に資する情報提供と車の自動制御との連携により、渋滞発生箇所の渋滞緩和を目指す。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	ITSスポット等からの円滑化走行に資する情報提供と車の自動制御との連携により、渋滞発生箇所の渋滞緩和に向けた取組を実施。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	上記と同様の取組を継続して実施。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	道路整備費(国費)1,657,943百万円の内数
	平成26年度(1次補正)	
	平成27年度(当初)	道路整備費(国費)1,660,173百万円の内数
担当部局・課室名	道路局道路交通管理課ITS推進室	
備考		

### 調査票

分野	7 . 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進	
項目番号	7 - 6	
項目名	ICT を活用した環境貢献の高度化	
施策名	公共交通におけるビッグデータの活用	
施策の概要	ビッグデータ及び情報通信技術 (ICT) の活用の可能性と課題について調査・検討し、利便性の高い新たな公共交通サービスの創出等を図る。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成26年度)	平成25年度から「情報通信技術を活用した公共交通活性化に関する調査」を実施し、交通計画等の策定支援のため、ビッグデータの活用方法について検討しており、平成26年度は、データの種類と活用方法を整理するとともに、人の移動に関するデータについて分析評価や見える化の手法、ICTを活用したアンケート調査手法を検討し、ケーススタディの実施によりこれらの有効性を検証した。	
今後の見通し・課題 (平成27年度の取組を含む。)	平成26年度に実施したケーススタディの結果等を踏まえ、自治体や公共交通事業者が利活用できるよう、効率的なデータ収集、分析手法を提案する。また、地方の路線バス事業を支援するため、ビッグデータを活用した汎用的な新しいビジネスモデルを策定する。	
予算措置状況	平成26年度(当初)	10百万円
	平成26年度(1次補正)	-
	平成27年度(当初)	10.5百万円
担当部局・課室名	総合政策局情報政策課	
備考		